第1章 計画の背景

1 地球温暖化とは

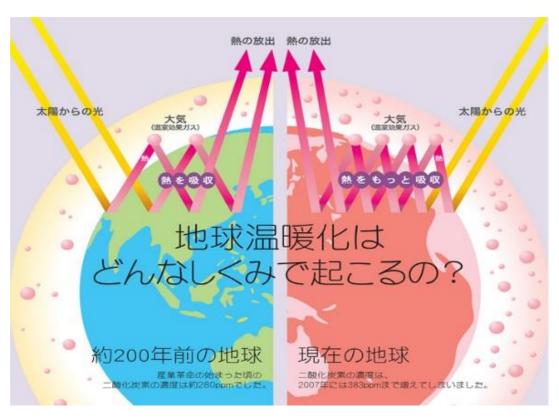
(1)地球温暖化のメカニズム

地球の大気には、二酸化炭素などの温室効果ガスと呼ばれる気体がわずかに含まれています。これらの気体は、赤外線を吸収し、再び放出する性質があります。この性質のため、太陽からの光で温められた地球の表面から地球の外に向かう赤外線の多くが、熱として大量に蓄積され、再び地球の表面に戻ってきます。この戻ってきた赤外線が地球の表面付近の大気を暖めます。これを温室効果と呼びます。

温室効果が無い場合の地球の表面の温度は氷点下 19℃と見積もられていますが、温室効果のために現在の世界の平均気温はおよそ 14℃となっています。

18 世紀半ばの産業革命の開始以降、人間活動による化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加しました。

その結果、地球の気温が上昇する「地球温暖化」が引き起こされています。 (図 1-1)



出典:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(http://www.jccca.org/chart/)

図 1-1 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム

2 地球温暖化の状況

(1)温室効果ガスの濃度の変化

二酸化炭素の大気中の濃度は過去数百年にわたって 280ppm^{*1} 程度でしたが、18 世紀半ばから上昇を始め、特にここ数十年で急激に増加しており、2015年(平成 27年)には 400ppm に達したとされています。(表 1-1)

二酸化炭素以外の温室効果ガス(メタン、一酸化二窒素等)も、同様に 18 世紀半ばから急激に増加しています。(図 1-2)

以 1 1 1 1 以 5 3 篇 上					
温室効果ガス	大気中の濃度				
の種類	工業化以前 (1750 年頃)	2020 年平均濃度	工業化以降の増加率		
二酸化炭素	約 278 ppm	413.2 ppm	+ 49%		
メタン	約 722 ppb ^{*2}	1889 ppb	+ 159%		
一酸化二窒素	約 270 ppb	333.2 ppb	+ 23%		

表 1-1 代表的な温室効果ガスの世界平均濃度(2020年)

※1,2 ある物質の大気中に存在する割合で、ppm は 100万分の1、ppb は 10億分の1を表す。

400 二酸化炭素 360 (mdd)²OO 320 1800 (qdd) "HOOO 600 320 (qd 300 O'N 280 260 2000 500 1500 1750 1900 1000 年 年

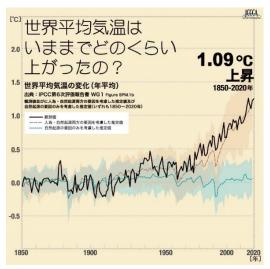
出典: 気候変動監視レポート 2021(気象庁)

出典:気象庁ウェブサイト(http://ds.data.jma.go.jp)

図 1-2 主な温室効果ガスの大気中の濃度の変化

(2)温室効果ガスによる気温の変化

世界の平均気温は、上昇傾向にあります。気候変動に関する政府間パネル (IPCC)が 2021 年(令和3年)から公表している第6次評価報告書(以下「第6次評価報告書」という。)では、陸域と海上をあわせた世界平均地上気温が、1850年から 2020年(令和2年)の間に1.09℃上昇していると示されました。(図1-3)

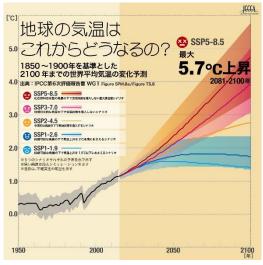


出典:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(http://www.jccca.org/chart/)

図 1-3 世界の平均気温の変化(年平均)

(3)温室効果ガスによる気温上昇の将来予測

第6次評価報告書では、21 世紀半ばに実質 CO_2 排出ゼロが実現する最善シナリオ(SSP1-1.9)においても $2021\sim2040$ 年平均の気温上昇は 1.5 ℃に達する可能性があると発表しています。化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない、最大排出量のシナリオ(SSP5-8.5)においては、今世紀末までに $3.3\sim5.7$ ℃の昇温を予測しています。(図 1-4)



出典:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(http://www.jccca.org/chart/)

図 1-4 世界の平均気温の変化の予測

3 地球温暖化の影響

地球温暖化による気候変動は、人間の生活や自然の生態系に様々な影響を 与えています。(図 1-5)

① 農業・林業・水産業

高温による農作物の収量や品質の変化、害虫の発生の変化、海水温の上昇による水産物や養殖への影響が見られます。将来、現在より3℃を超えるような高温になると、水稲で北日本を除き減収となることなどが予測されています。

② 自然災害

短時間強雨や大雨が発生し、全国各地で毎年のように甚大な水害(洪水、内水)が発生しています。土砂災害についても全国各地で頻発し、甚大な被害が発生しています。将来は、洪水を起こしうる大雨が日本の各地で増加すること、短時間強雨等の増加に伴い、土砂災害の発生頻度が増加することが懸念されています。

③ 人の健康

熱中症搬送者数の増加が各地で報告されているほか、デング熱等の感染症を媒介とするヒトスジシマカの生息域が東北地方北部まで拡大しています。将来は、熱中症搬送者数のさらなる増加や、感染症を媒介する蚊の分布可能域の変化が予測されています。

④ 自然生態系

植物・動物の分布の変化や生物季節の変動が報告されています。将来、 種によっては生息域の縮小や絶滅が懸念されています。

既に起こりつつある/近い将来起こりうる気候変動の影響 令和3年8月には、西日本の広い範囲で記録的な豪雨 異常気象・災害 短時間強雨の観測回数は増加傾向が明瞭 [全国アメダス] 1時間降水量50m以上の年間発生回数 水稲•果樹 高温による生育障害 熱中症・ 図 水稲の「白未熟粒」(左) 「正常粒」(右)の断面 (写真提供: 農林水産省) 既に全国で、白未熟粒(デンブンの) 積が不十分なため、白く濁って見える米粒)の発生など、高温により品 (出典: 気候変動監視レポート2021(気象庁)) 【2021年熱中症による 救急搬送状况】 グ熱の媒介生物 であるヒトスジシマカ の分布北上 (写真提供: 農林水産省) 果実肥大期の高温・多雨によ り、果皮と果肉が分離し、品 質が低下。 生態系 サンゴの白化 ニホンライチョウの 生息域減少

図 1-5 気候変動の影響の例

出典:環境省資料

2021年夏の異常気象

7月上旬では、停滞した梅雨前線の影響によって、東日本太平洋側では大雨で大規模な土砂災害が発生したところもあった。7月中旬以降8月上旬にかけては、太平洋高気圧の勢力が日本付近で強かったため、北日本を中心に高気圧に覆われ、猛暑日が観測されたところもあるなど気温がかなり高かった。この辺の地域でも8月8日には岐阜県多治見市で 40.6℃、美濃市において39.4℃、岐阜市、愛知県豊田市で39.0℃を記録しました。8月中旬から下旬の前半にかけては、本州付近に前線が停滞し、断続的に各地で大雨となり、西日本では記録的な多雨となった。

また、異常気象は国内だけでなく、世界中で発生しており、2021年夏に発生 した世界の異常気象は次のとおりです。

2021年夏の世界の異常気象

観測値は各地点における値

北米

森林火災

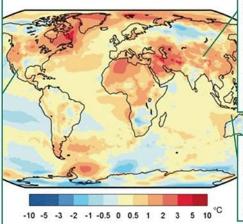
北カリフォルニアでは、7月頃から森林 火災が起こり、10月までに39万へク タールが焼失した。

高温

カナダ西部のリットン(Lytton)では、6月29日に49.6℃の日最高気温を観測し、カナダの国内最高記録を更新した。 ※リットンの6月の月平均気温(平年値)は18.3℃。

寒波

米国中部〜南部を中心に、2月中旬の 寒波により合計220人以上が死亡し、 240億米国ドルにのぼる経済被害が発 生したと伝えられた。



アジア 高温

トルコ南東部のジズレでは、7月20日に 49.1℃の日最高気温を観測し、トルコの国 内最高記録を更新した。

大雨

中国中部では、7月中旬~下旬の大雨により 300人以上が死亡したと伝えられた。

オーストラリア付近

熱帯低気圧

4月、サイクロン(Seroja)がインドネシア の南で発生。インドネシアや東ティモール、 オーストラリアで272人が死亡したと伝え られた。

1981-2010年の平均気温に対する2021年1月-9月の平均気温の偏差

出典:環境省資料

4 地球温暖化対策の動向

表 1-2 近年の主な動向

年	国際社会	国	愛知県	春日井市
2010		・第三次エネルギ 一基本計画策定		
2011		・環境教育等促進 法改正 ・FIT 法制定	·第5次愛知県 緑化基本計画策 定	
2012	・持続可能な開発 会議(リオ+20) 開催-「我々の求め る未来」採択	·第四次環境基本 計画策定	・あいち地球温暖 化防止戦略 2020 策定 ・愛知県廃棄物処 理計画(H24~ 28)策定	·地球温暖化対策 実行計画策定
2013		·第三次循環型社 会形成推進基本 計画策定	・あいち自動車環 境戦略 2020 策 定	
2014	・「気候変動に関する政府間パネ次 (IPCC)第5次 評価報告書」採売がままり、 評価報可能な開かるの数でである。 では、対策では、対策では、対策では、対策では、対策では、対策では、対策では、対策	・第四次エネルギー基本計画策定	·第4次愛知県 環境基本計画策 定	·環境基本計画 (第3期)改定
2015	・「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (SDGs)」採択 ・気候変動枠組条 約第 21 回締約 国会議(COP21) 開催-「パリ協定」 採択	・建築物省エネ法 制定 ・気候変動の影響 への適応計画策 定		
2016	・世界経済フォーラム第 46 回年次総会(ダボス会議)開催-「海洋ごみに関する報告書」発表・「パリ協定」発効	·地球温暖化対策 計画策定	·愛知県災害廃棄 物処理計画策定	・まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定
2017			・あいち地域循環 圏形成プラン策定 ・愛知県廃棄物処 理計画(H29~ 33)策定	・公共施設等マネジメント計画策定

年	国際社会	国	愛知県	春日井市
2018	・「気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 1.5℃特 別報告書」発表	・第五次環境基本 計画候 ・気定動適応 ・気定 ・気に ・気で ・気で ・気で ・第一 ・第一 ・第本で ・気を ・気を ・第本で ・気を ・気を ・気を ・気を ・ので ・ので ・ので ・ので ・ので ・ので ・ので ・ので ・ので ・ので	・愛知県地球温暖 化対策推進条例 制定 ・あいち地球温暖 化防止戦略 2030 策定	·第六次総合計画 策定 ·立地適正化計画 策定 ·第 2 次生涯学 習推進計画策定
2019	・「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」採択	・プラスチック資源循環戦略定・パリ協定に基づく成長戦略までとりを関戦略までの長期戦略までにをのの表別をはいるのでは、2050年まが、温室効果は別域との非出削減)・食品ロス削減推進法制定		・ごみ処理基本計画改定 ・災害廃棄物処理計画策定・地球温暖化対策 実行計画 2019- 2030 改定
2020		・気候危機宣言 ・2050 年カーボ ンニュートラル宣 言	·愛知県気候変動 適応計画策定	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定・都市計画マスタープラン策定・地域強靭化計画策定
2021	・ノーベル物理学 賞(地球気候の物 理モデルの開発) 受賞 ・気候変動枠組条 約第 26 回締約 国会議(COP26) 開催	・地球温暖化対策推進法改正・地球温暖化対策計画改訂・パリ協定に基づく成長戦略の長期戦略の長期戦略の長期ではといるののでは、2050年カードラル実現)	·第5次愛知県 環境基本計画策 定	・地域公共交通計画策定・自転車活用推進計画策定・緑の基本計画策定・ゼロカーボンシティかすがい宣言
2022			・あいち地球温暖 化防止戦略 2030 改定	·地球温暖化対策 実行計画 2023- 2030 改定

5 気候変動(地球温暖化)への対応

気候変動に対応するためには、温室効果ガスの排出の低減等を行う「緩和」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」を進めることが重要です。「緩和策」により地球温暖化の進行抑制に最大限取り組んだ上で、それでも避けられない影響に対しては、「適応策」により適切に対処することが求められています。(図 1-12)

(1)緩和策

再生可能エネルギーの導入、徹底した省エネルギー対策、建物・自動車等の低炭素化などによって気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を低減し、地球温暖化の進行を抑制するための取組みのことです。

(2) 適応策

既に現れている、あるいは、中長期的に避けられない気候変動の影響に対して、自然や社会経済活動のあり方を調整し、被害を回避、軽減するための取組みのことです。



出典: 平成 30 年度版 環境·循環型社会·生物多様性白書(環境省)

図 1-12 緩和と適応の関係

第2章 春日井市の地域特性

1 自然環境特性

(1)位置

本市は、名古屋市の北東部に位置し、愛知県では名古屋市、小牧市、犬山市、瀬戸市、西春日井郡豊山町の4市1町と、岐阜県では多治見市と接しています。

市の東部は、愛知高原国定公園に指定されている良好な自然環境に恵まれた丘陵地であり、中部から西部にかけての平野は濃尾平野の一部、南には一級河川の庄内川が流れています。

市内には、東名高速道路、中央自動車道、名古屋第二環状自動車道、一般国道19号、155号、302号など幹線道路網が市内を縦横に走っており、自動車交通の要衝となっています。

また、JR 中央本線、名鉄小牧線、愛知環状鉄道、TKJ 城北線の4鉄道が運行しており、さらに、市の西部には県営名古屋空港が隣接し、交通網に恵まれた利便性の高いまちです。(図 2-1)



図 2-1 本市の位置、特性

(2)気候

(3)土地利用

気候は温暖で、1980 年(昭和 55 年)から 2020 年までの降雨量の年平均は 1,416mm、平均気温の年平均は 16.0 $^{\circ}$ となっています。また、 1980 年から 1989 年(平成元年)までの 10 年間の平均気温は 14.8 $^{\circ}$ で したが、2011 年から 2020 年までの 10 年間の平均気温は 16.7 $^{\circ}$ であり、 1.9 $^{\circ}$ 高くなっています。(図 2-2)

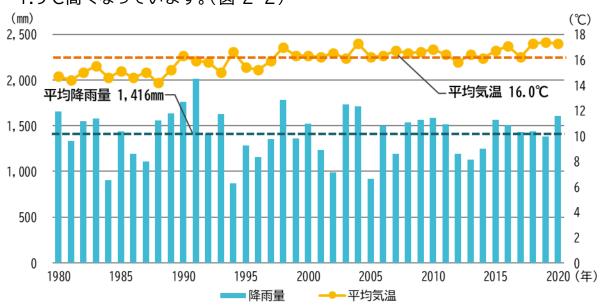
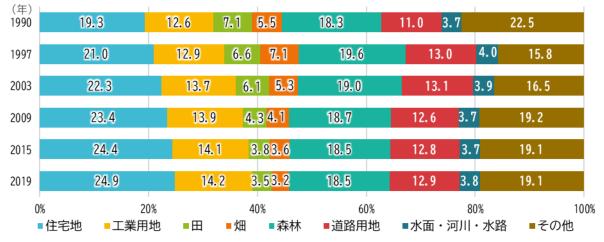


図 2-2 降雨量と平均気温の推移

四とと 呼吸重と十岁以血の形象

2019 年の市内の地目別土地利用割合は、住宅地が 24.9%と最も多く、 次いで森林が 18.5%、工業用地が 14.2%と続いています。

1990年と比較すると、住宅地や工業用地の割合が増加している一方で、田、畑が減少しています。(図 2-3)



資料:土地に関する統計年報(愛知県)

資料:春日井市統計書

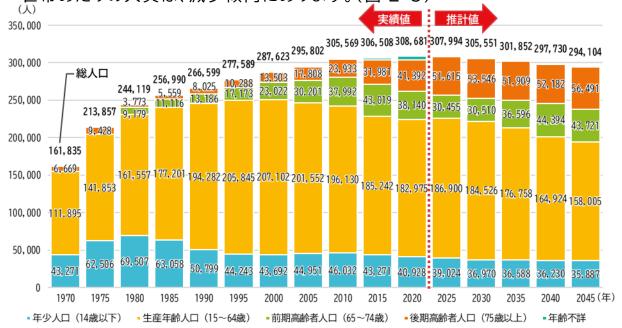
図 2-3 土地利用の割合の推移

2 社会環境特性

(1)人口

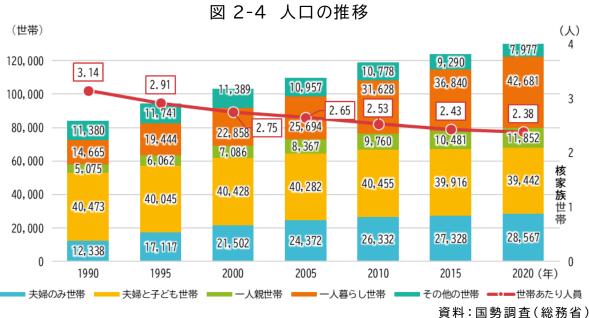
本市の人口は、高蔵寺ニュータウンを始めとした住宅開発や区画整理により、1970年(昭和45年)頃から急激に増加し、1980年以降は、現在に至るまで緩やかに人口が増加し続けています。今後、本市の人口は、緩やかに減少が進むことが見込まれています。(図2-4)

世帯数については、夫婦のみ世帯や一人暮らし世帯が増加を続けており、世帯あたりの人員は、減少傾向にあります。(図 2-5)



(注)2020年までは「国勢調査(総務省)」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所の各種仮定値を 用いて推計。

1970年及び1975年は、前期高齢者人口と後期高齢者人口を区別していない。 年齢不詳の割合は数値を表示していない。



+任 1夕

図 2-5 世帯数・世帯あたりの人員の推移

(2)産業

ア 事業所数

産業3部門別の事業所数を見ると、第二次産業及び第三次産業ともに、 多少の増減を繰り返しながらも緩やかな減少傾向にあります。事業所数全体 としても、多少の増減を繰り返しながらも緩やかな減少傾向にあります。(図 2-6)

また、産業大分類別事業所数の割合は、製造業、宿泊・飲食業が減少傾向、 医療・福祉が増加傾向にあります。(図 2-7)

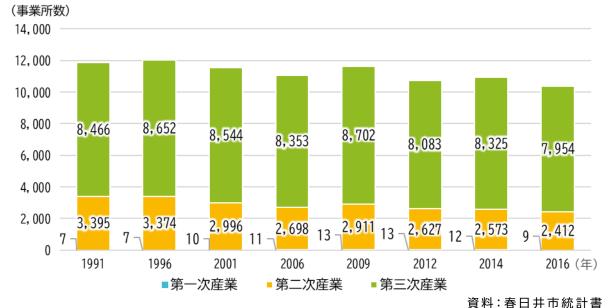
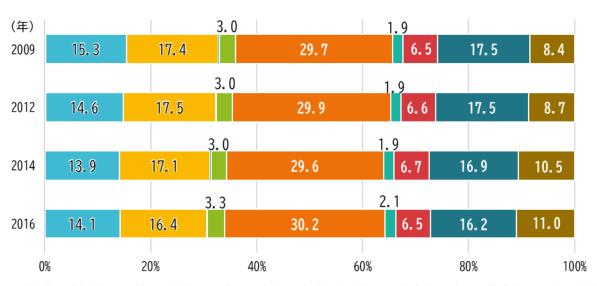


図 2-6 産業3部門別事業所数の推移



建設業 ■製造業 ■運輸・郵便業 ■卸売・小売業 ■金融・保険業 ■不動産業 ■宿泊・飲食業 ■医療・福祉

(注)農・林・漁、鉱業など、構成比が小さい業種は数値と凡例を表示していない。

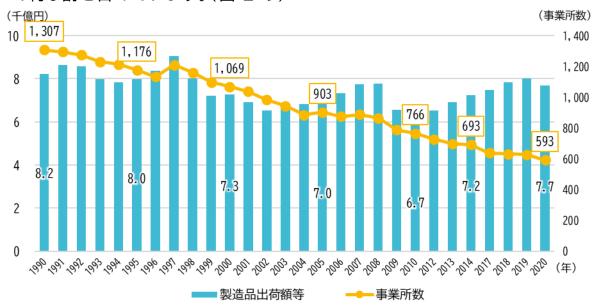
資料:春日井市統計書

図 2-7 産業大分類別事業所数の割合

イ 製造業

製造品出荷額等は、増減を繰り返しながらも 1990 年と比べると概ね同程度となっています。また、事業所数は減少傾向にあります。(図 2-8)

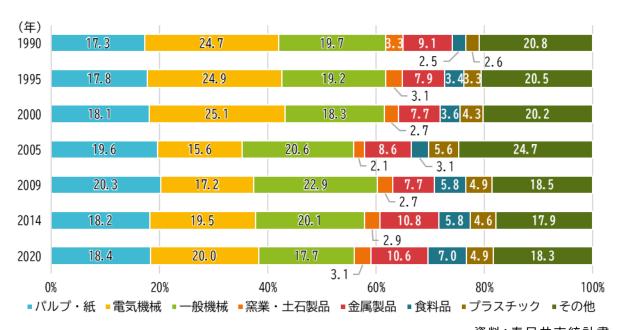
産業中分類別製造品出荷額等の割合は、パルプ・紙、電気機械、一般機械で約6割を占めています。(図 2-9)



(注)従業者4人以上の事業所の数値

資料:春日井市統計書

図 2-8 製造品出荷額等・事業所数の推移

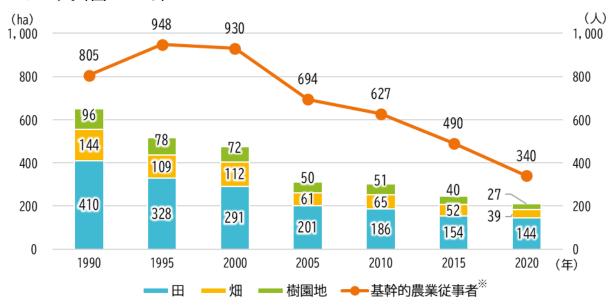


資料:春日井市統計書

図 2-9 産業中分類別製造品出荷額等の割合

ウ農業

販売農家の経営耕地面積は減少しており、従事者数も近年減少傾向にあります。(図 2-10)



- ※基幹的農業従事者とは、次の者をいう。
 - (1)2015年以前:農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
 - (2)2020年:15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
- (注)2020年調査における集計区分等の変更に伴い、2005年以降の数値を変更した。

資料:春日井市統計書

図 2-10 耕地面積・従事者数の推移

エ その他業務

その他業務における従業者数は表 2-1 のとおりです。

表 2-1 その他業務における従業者数

(人)

			()()
業種	2009年	2014年	2016年
電気・ガス・熱供給・水道業	514	399	232
情報通信業	1,256	490	479
運輸業·郵便業	7,421	6,336	7,590
卸売業・小売業	24,354	24,130	24,535
金融業・保険業	1,883	1,787	1,871
不動産業·物品賃貸業	2,436	2,572	1,880
学術研究・専門・技術サービス業	2,645	2,725	3,237
宿泊業・飲食サービス業	16,249	11,116	10,894
生活関連サービス業・娯楽業	5,749	5,316	5,691
教育·学習支援業	6,656	6,953	3,622
医療福祉	11,703	15,436	13,087
複合サービス業	390	870	874
サービス業(他に分類されないもの)	6,519	6,246	6,155
公務	2,705	3,159	_
計	90,480	87,535	80,147

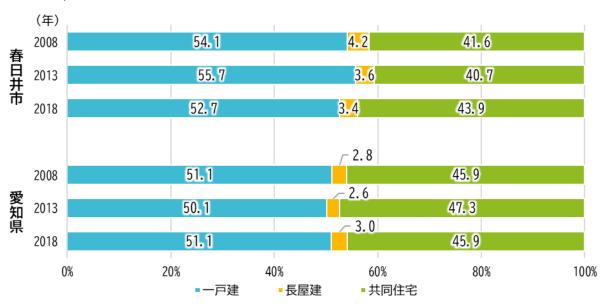
(注)2016年の結果は国・地方公共団体の事業所を含まない。

資料:春日井市統計書

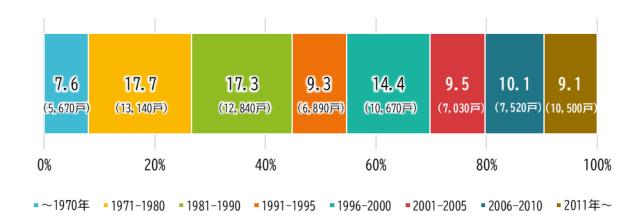
(3)住宅

本市は一戸建住宅の割合が愛知県全体より高くなっています。また、2013年から2018年までの6年間では、愛知県全体では一戸建住宅の割合がやや増加していますが、本市では一戸建住宅の割合は減少しています。(図2-11)

本市の建築時期別住宅数の割合は、1980年以前の建物が全体の 25% を占めており、今後、住宅のリフォームや建替えの増加が予想されます。(図 2-12)



資料:住宅·土地統計調査(総務省) 図 2-11 戸建住宅の割合



資料:住宅·土地統計調査(総務省) 図 2-12 建築時期別住宅数の割合(2018年)

(4)交通

自動車等登録状況は、乗用車が 2000 年(平成 12 年)頃から横ばいの 状況が続いていますが、軽自動車は増加傾向にあります。それに伴い、自動 車等登録総台数は増加傾向にあります。(図 2-13)

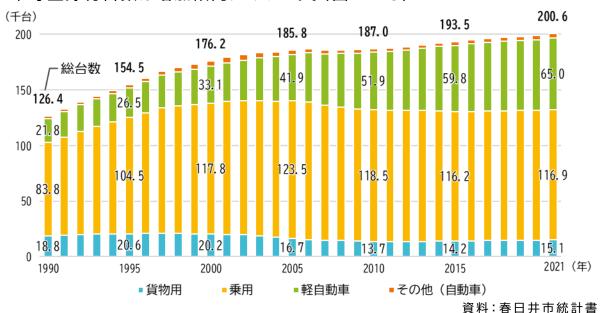
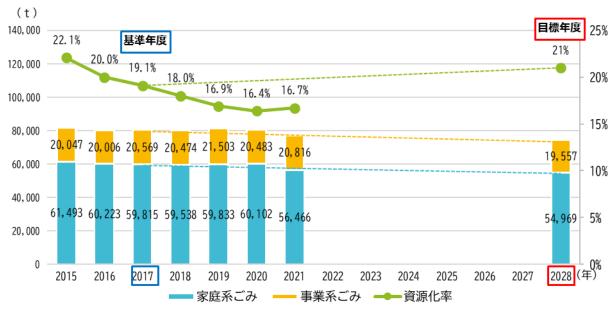


図 2-13 自動車等登録状況の推移

(5)廃棄物

ごみ排出量は近年、横ばいで推移していますが、資源化率は減少傾向にあります。(図 2-14)



(注) 2022 年 1 月にクリーンセンターで発生した火災事故の影響により、2022 年 1 月 18 日から 25 日までの期間に搬入されたごみは 2021 年度の値に含まれていない。(推計量:家庭系ごみ 1,428トン、事業系ごみ 894トン)

資料:春日井市のごみの現状

図 2-14 ごみ排出量・資源化率の推移

3 再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査結果

(1)導入ポテンシャルの調査方法

導入ポテンシャルの調査は、REPOS(リーポス)*によるポテンシャル調査の結果をベースとし、市有保留地と、空中写真判読より市内の駐車場の面積を把握し、太陽光発電の導入ポテンシャルを調査しました。

また、REPOSの対象外となっている河川の、中小水力のポテンシャルについても調査し、それぞれを REPOS の結果と統合することにより本市のポテンシャルとしました。

※ REPOS: 再生可能エネルギー情報提供システム。環境省が 2020 年 6 月にウェブサイトを開設し、全国・地域別の再エネ導入ポテンシャル情報等を提供しています。

(2)導入ポテンシャルの調査結果

ア 市域の再生可能エネルギー導入ポテンシャル(電気)

再生可能エネルギーの種類		導入ポテンシャル		温室効果ガス排出量 換算値	
		(MW)	(MWh/年)	(千t-CO ₂ /年)	
	建物系	873.8	1,204,445.9	301.1	
太陽光	土地系	153.3	208,250.3	52.1	
	計	1,027.1	1,412,696.2	353.2	
風力	陸上風力	2.8	4,838.4	1.2	
	河川	0.1	454.6	0.1	
中小水力	農業用水路	0.0	0.0	0.0	
	計	0.1	454.6	0.1	
合計		1,030.0	1,417,989.2	354.5	

⁽注)排出量の換算に用いた排出係数は、「2030 年度におけるエネルギー需給の見通し」(資源エネルギー庁)における 2030 年度の排出係数 $0.25 \text{kg-CO}_2/\text{kWh}$ を用いました。

(ア) REPOS における導入ポテンシャル

REPOS における、市域の再工ネ種別導入ポテンシャルは、太陽光発電 980.7MW(1,350,156MWh/年)、風力 2.8MW(4,838MWh/年)、中小水力 0.035MW(108MWh/年)の導入ポテンシャルが見込まれています。 電気エネルギーでは、太陽光のポテンシャルが突出しています。

⁽注)各数値は端数処理により、合計と一致しない場合があります。

表 2-2(2) REPOS による再生可能エネルギー種別の導入ポテンシャル

	中区公	小区公 1	小区公 2	導入	ポテンシャル
	中区分	小区分1	小区分 2	(MW)	(MWh/年)
		官公庁		9.5	12,993.8
		病院		5.8	7,958.1
		学校		21.8	29,859.9
		戸建住宅等		343.9	478,079.3
	建物系	集合住宅		21.1	28,945.2
		工場・倉庫		65.9	90,390.3
		その他建物		405.4	555,661.8
		鉄道駅		0.4	557.6
太陽光			計	873.8	1,204,445.9
X(1/2) 7 G	T +th 22	最終処分場	一般廃棄物	8.2	11,177.6
		耕地	田	39.6	54,238.1
			畑	21.6	29,649.6
	土地系	一 荒廃農地	再生利用可能(営農型)	3.6	4,955.4
			再生利用困難	22.0	30,126.1
		ため池		12.0	15,563.5
			計	106.9	145,710.2
			計	980.7	1,350,156.1
風力	陸上風力			2.8	4,838.4
河川			0.04	108.4	
中小水力	農業用水路		0.0	0.0	
	計			0.04	108.4
地熱				0.0	0.0
	合計				1,355,102.9

⁽注)各数値は端数処理により、合計と一致しない場合があります。

資料:自治体再エネ情報カルテ(環境省)

(イ)市有保留地、駐車場、中小水力の導入ポテンシャル

市有保留地と、空中写真判読により市内の駐車場(概ね 15m×15mの大きさ以上)の面積を把握し、それぞれ導入ポテンシャルを調査しました。また、流量の把握できる河川を対象に「中小水力分析ツール」(REPOS よりダウンロード)を用いて、導入ポテンシャルを調査しました。

表 2-2(3) 市有保留地、駐車場及び河川における導入ポテンシャル調査結果

再生可能エネルギーの種類		区分	導入ポテンシャル		
一件土り能力	Lイルイーの性知	스끼	(MW)	(MWh/年)	
		市有保留地	3.8	5,126.0	
太陽光	土地系	駐車場	42.6	57,414.1	
		計	46.4	62,540.1	
中小水力	河川	-	0.1	346.2	
合計			46.4	62,886.3	

(注)各数値は端数処理により、合計と一致しない場合があります。

イ 市域の再生可能エネルギー導入ポテンシャル(熱)

REPOS における、市域の再エネ種別導入ポテンシャルは、太陽熱1,050TJ、地中熱9,771TJの導入ポテンシャルが見込まれています。 熱エネルギーでは地中熱のポテンシャルが突出しています。

表 2-3 市域における導入ポテンシャル調査結果(熱)

再生可能エネルギー の種類	導入ポテンシャル (GJ/年)	温室効果ガス排出量 換算値 (千t-CO ₂ /年)
太陽熱	1,050,258.1	72.9
地中熱	9,770,757.9	678.5
合計	10,821,016.0	751.5

⁽注)電気エネルギーの物理量 (1kWh = 3.6MJ) を用いて、電力量に換算後、温室効果ガス排出量に換算しました。

⁽注)各数値は端数処理により、合計と一致しない場合があります。

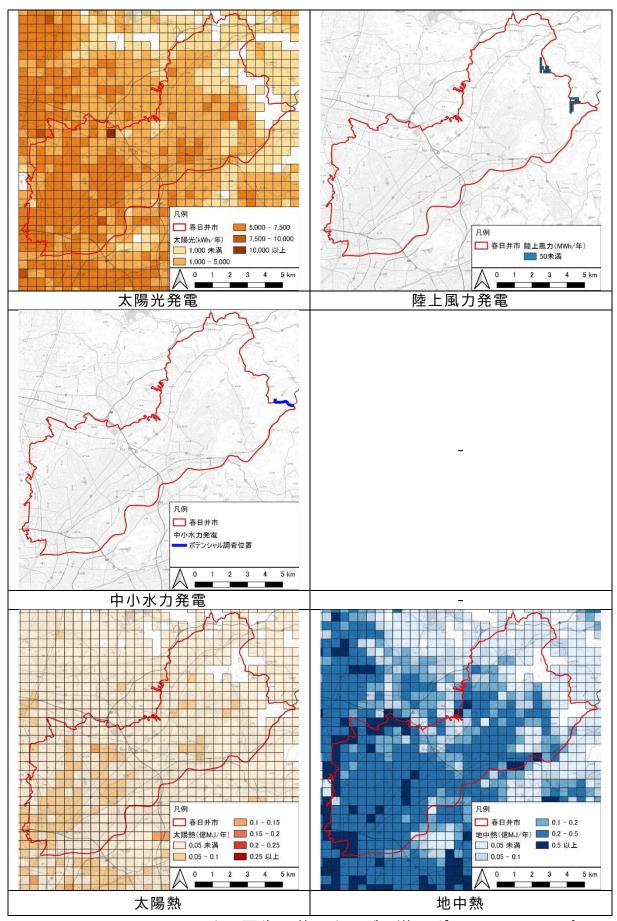


図2-15 REPOS による再生可能エネルギー導入ポテンシャルマップ

4 再生可能エネルギーの導入状況

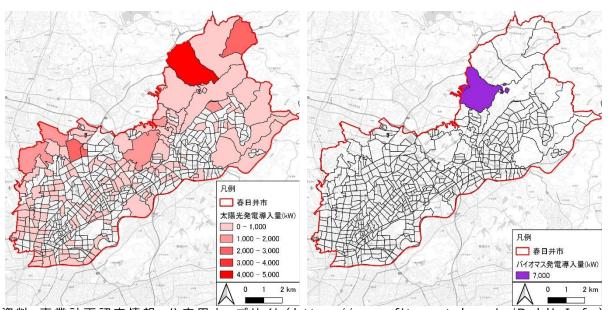
市内には固定価格買取制度(FIT制度)の認定を受けた稼働済みの再生可能エネルギー設備は10,489件(2022年3月)あり、そのほとんどが太陽光発電で、バイオマス発電が1件となっています。

発電出力は全体で92,975kW あり、そのうち太陽光発電が85,975kW、バイオマス発電が7,000kWで、太陽光発電が全体の92.5%を、バイオマス発電が7.5%を占めています。

種別	設備規模	件数		発電出力	
(全力)	过期况保	件	割合	kW	割合
	10kW 未満	8,950	85.3%	39,799	42.8%
	10-50kW	1,477	14.1%	23,469	25.2%
	50-500kW	47	0.4%	10,355	11.1%
太陽光発電	500-1,000kW	9	0.1%	5,976	6.4%
	1,000-2,000kW	5	0.0%	6,376	6.9%
	2,000kW 以上	0	0.0%	0	0.0%
	計	10,488		85,975	92.5%
バイオマス発電	7,000kW	1	0.0%	7,000	7.5%
合計		10,489	-	92,975	_

表2-4 再生可能エネルギー導入状況

資料: 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト (https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary)から、2022 年 3 月の値を使用



資料: 事業計画認定情報 公表用ウェブサイト(https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfo) から、2022 年 5 月の値を使用

(注)20kW 未満の発電設備については公表されていないため図に含みません。

図 2-16 再生可能エネルギーの導入状況

第3章 アンケート調査結果

1 アンケート調査実施状況

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた具体的な施策等を検討するため、市民および市内事業者に地球温暖化問題や再生可能エネルギー等に関する取組み状況等を質問し、今後の参考とすることを目的に実施しました。市民および事業者アンケート調査概要を表3-1に示します。

市民アンケートは回収数 589 通(回収率 29.5%)、事業者アンケートは回収数 50 通(回収率 25.0%)でした。

表3-1 市民および事業者アンケート調査概要

	市民アンケート	事業者アンケート
対象	市内在住の 20 歳以上	市内事業者
	2,000 人	200 事業所
	※無作為抽出	※無作為抽出
調査方法	直接郵送法	直接郵送法
	(回答は郵送又はWebを選択)	
実施時期	令和 4 年 8 月 9 日(火)~令和	4年8月26日(金)実施
回収数	589通(回収率 29.5%)	50通(回収率 25.0%)
	(紙面 449 通、Web 140 通)	

設問内容【市民アンケート】

番号	質問内容	目的
問 1	回答者の属性情報について	属性把握
問 2	地球温暖化への関心について	意識啓発・課題抽出
問 3	地球温暖化対策についての認知度、意識につい て	意識啓発・課題抽出
問 4	再生可能エネルギーについての認知度、意識に ついて	意識啓発・課題抽出
問 5	地球温暖化問題、再生可能エネルギーに関する 満足度、充実希望度について	課題抽出・施策等への反映
問 6	10 年前との比較について	意識啓発・課題抽出
問 7	地球温暖化対策に関する取組みの実施状況に ついて	課題抽出・施策等への反映
問 8	地球温暖化対策に関する行動の妨げになる事 項について	課題抽出・施策等への反映
問 9	再生可能エネルギーの利用(購入)意欲について	動向の把握
問 10	再生可能エネルギーの利用(購入)の妨げになる 事項について	課題抽出・施策等への反映
問 11	次世代自動車の購入意欲について	動向の把握
問 12	次世代自動車の車種について	動向の把握
問 13	次世代自動車の購入の妨げになる事項について	課題抽出・施策等への反映
問 14	省エネ・再エネの設備・機器の購入について	動向の把握
問 15	省エネ・再エネの設備・機器の購入の妨げになる 事項について	課題抽出・施策等への反映
問 16	地球温暖化問題・再生可能エネルギーに関する 市の取組みについて	重点事項の抽出・施策等への 反映
問 17	地球温暖化問題・再生可能エネルギーに関する 市民の取組みについて	重点事項の抽出・施策等への 反映

設問内容【事業者アンケート】

番号	質問内容	目的
問 1	回答事業所の属性情報について	属性把握
問 2	経営方針・管理手法について	課題抽出・施策等への反映
問 3	10 年前との比較について	意識啓発・課題抽出
問 4	地球温暖化対策に関する取組みの実施状況に ついて	課題抽出・施策等への反映
問 5	地球温暖化対策に関する行動の妨げになる事 項について	課題抽出・施策等への反映
問 6	カーボンニュートラルについて	意識啓発・課題抽出
問 7	カーボンニュートラルに向けた取組みについて	課題抽出・施策等への反映
問 8	省エネに関する取組みについて	課題抽出・施策等への反映
問 9	再生可能エネルギーの利用(購入)意欲について	動向の把握
問 10	再生可能エネルギーの利用(購入)の妨げになる 事項について	課題抽出・施策等への反映
問 11	次世代自動車の購入意欲について	動向の把握
問 12	次世代自動車の車種について	動向の把握
問 13	次世代自動車の購入の妨げになる事項について	課題抽出・施策等への反映
問 14	地球温暖化問題・再生可能エネルギーに関し、 行政に期待する事項について	重点事項の抽出・施策等への 反映
問 15	地球温暖化問題・再生可能エネルギーに関し、 取り組むべき事項について	重点事項の抽出・施策等への 反映

2 アンケート調査結果

(1)市民アンケート

問1 回答者の属性情報について

① 年齢

年齢は、「40~49 歳」が 20.7%と最も多く、次に「50~59 歳」が 19.9%となっています。

	年齢	回答数	%
1	18~19 歳	14	2.4%
2	20~29 歳	46	7.8%
3	30~39 歳	57	9.7%
4	40~49 歳	122	20.7%
5	50~59 歳	117	19.9%
6	60~69 歳	114	19.4%
7	70 歳以上	113	19.2%
8	無回答	6	1.0%
	全体	589	100.0%

② 居住地区

居住地区は、「中部地区」が 35.3%と最も多く、次に「高蔵寺地区」が 23.9% となっています。

	居住地区(中学校区)		%
1	坂下地区(坂下)	27	4.6%
2	高蔵寺地区(高蔵寺・藤山台・高森台・石尾台・岩成台)	141	23.9%
3	中部地区(東部・松原・柏原・南城)	208	35.3%
4	西部地区(西部·鷹来)	94	16.0%
5	南部地区(中部·知多·味美)	104	17.7%
6	無回答	15	2.5%
	全体		100.0%

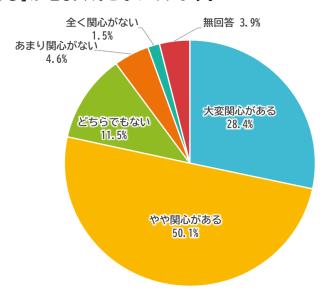
③ 居住形態

居住形態は、「持ち家」が80.1%と最も多く、次に「賃貸」が16.8%となっています。

	住居形態	回答数	%
1	持ち家	472	80.1%
2	賃貸	99	16.8%
3	社宅·寮	5	0.8%
4	その他	4	0.7%
5	無回答	9	1.5%
	全体	589	100.0%

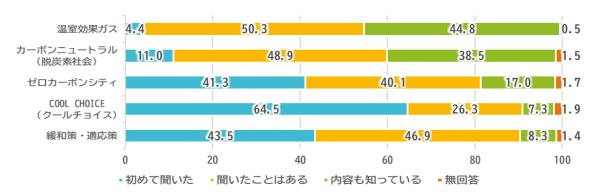
問2 地球温暖化への関心について

地球温暖化への関心は、「やや関心がある」があるが最も多く 50.1%、次いで「大変関心がある」が 28.4%となっています。



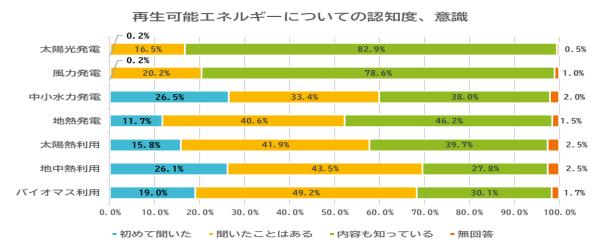
問3 地球温暖化対策についての認知度、意識について

地球温暖化に関する言葉について、「温室効果ガス」と「カーボンニュートラル (脱炭素社会)」の認知度が高くなっています。



問4 再生可能エネルギーに関する言葉の認知度

再生可能エネルギーについて、「太陽光発電」と「風力発電」の認知度が高く、次に「地熱発電」の順となっています。



問5 地球温暖化問題、再生可能エネルギーに関する満足度、充実希望度について 市の取組みに対する満足度は、「市の施設への LED 照明など、省エネルギー設備 の導入」が最も多く、次に「ごみの減量と資源化」、「クールビス・エコドライブなど、 省エネにつながる生活スタイルの普及啓発」の順となっています。

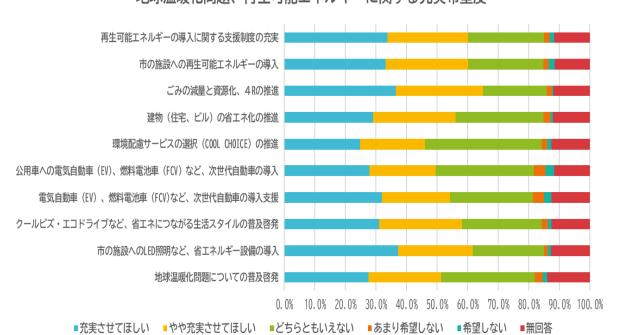
地球温暖化問題、再生可能エネルギーに関する満足度



■満足している ■まあまあ満足している ■どちらともいえない ■やや不満である ■不満である ■無回答

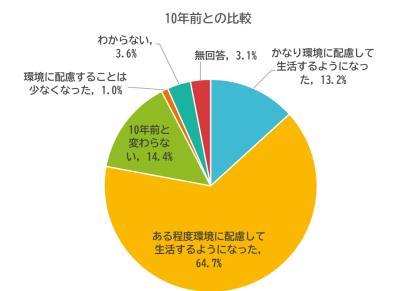
市の取組みに対する充実希望度は、「ごみの減量と資源化、4Rの推進」や「市の施設への LED 照明など、省エネルギー設備の導入」が多く、次に「再生可能エネルギーの導入に関する支援制度の充実」、「市の施設への再生可能エネルギーの導入」の順になっています。

地球温暖化問題、再生可能エネルギーに関する充実希望度



問6 10年前との比較について

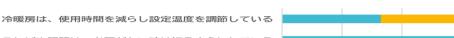
10 年前と比べて、「ある程度環境に配慮して生活するようになった」が 64.7% と最も多く、次に「10年前と変わらない」の14.4%となっています。

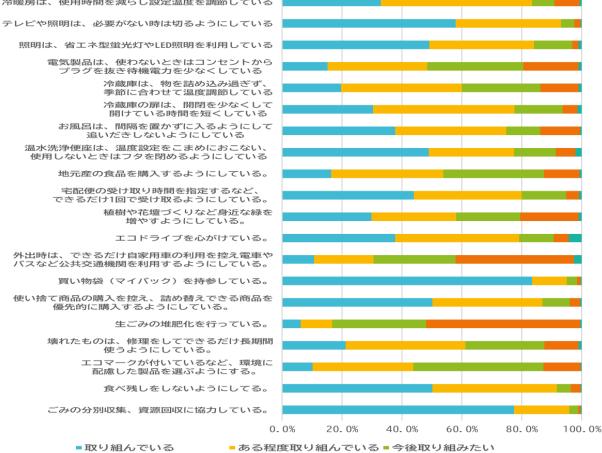


問7 地球温暖化対策に関する取組みの実施状況について

地球温暖化対策に関して実施している取組みは、「ごみの分別収集、資源回収に 協力している」が最も多く、次に「買い物袋(マイバッグ)を持参している」、「テレビ や照明は、必要がない時は切るようにしている」の順となっています。

地球温暖化対策に関する取組みの実施状況



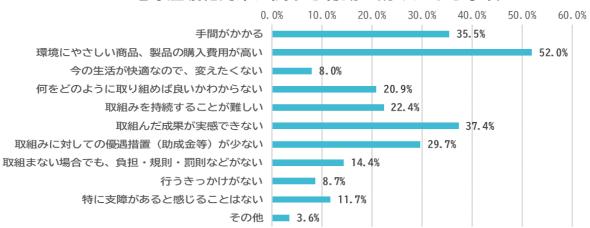


■取り組むことは難しい ■無回答

問8 地球温暖化対策に関する行動の妨げになる事項について

地球温暖化対策に関する行動の妨げになる理由は、「環境にやさしい商品、製品の購入費用が高い」が最も多く、次に「取り組んだ成果が実感できない」、「手間がかかる」の順となっています。

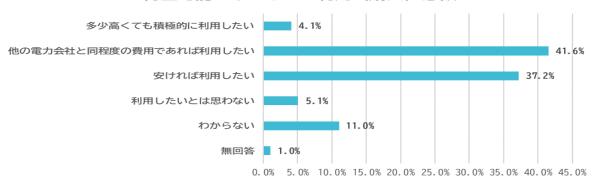




問9 再生可能エネルギーの利用(購入)意欲について

再生可能エネルギーの比率が高い電力会社の利用について、「他の電力会社と同程度の費用であれば利用したい」が最も多く、次に「安ければ利用したい」の順となっています。

再生可能エネルギーの利用(購入)意欲



問 10 再生可能エネルギー利用(購入)の妨げになる事項について

再生可能エネルギーの比率が高い電力会社の利用について妨げになる理由は、「どのような電力会社があるかわからない」が最も多く、次に「電気料金が急に高くならないか心配」、「電気料金が高そうである」の順となっています。

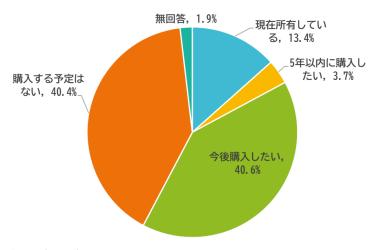
再生可能エネルギーの利用(購入)の妨げになる事項



問 11 次世代自動車の購入意欲について

次世代自動車の購入について、「今後購入したい」が40.6%と最も多く、次に 「購入する予定はない」の40.4%となっています。

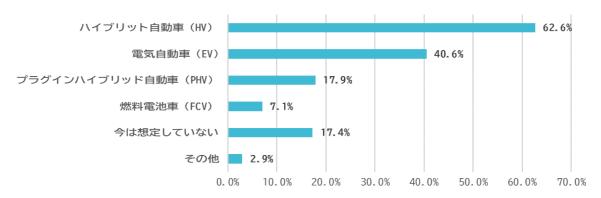
次世代自動車の購入意欲



問 12 次世代自動車の車種について

次世代自動車の購入又は購入を想定している車種は、「ハイブリッド自動車 (HV)」が最も多く、次に「電気自動車(EV)」、「プラグインハイブリッド自動車 (PHV)の順となっています。

次世代自動車の車種



問 13 次世代自動車の購入の妨げになる事項について

次世代自動車の購入の妨げになっている理由は、「価格が高い」が最も多く、次に「燃料に補充施設が少ない」、「充電に時間がかかる」の順となっています。

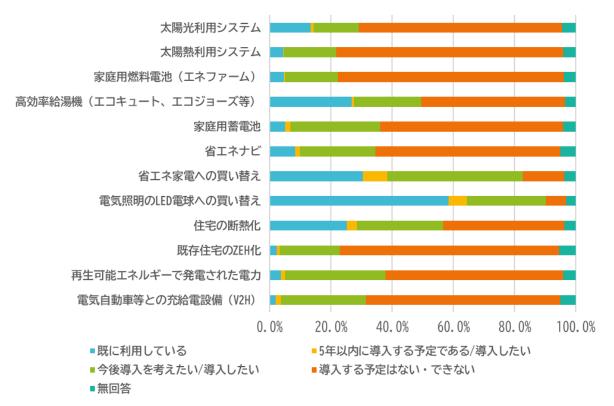
次世代自動車の購入の妨げになる事項



 $0.\,\,0\%\,\,10.\,\,0\%\,20.\,\,0\%\,30.\,\,0\%\,40.\,\,0\%\,50.\,\,0\%\,60.\,\,0\%\,70.\,\,0\%\,80.\,\,0\%\,90.\,\,0\%100.\,\,0\%$

問 14 省エネ・再エネ設備・機器の購入について

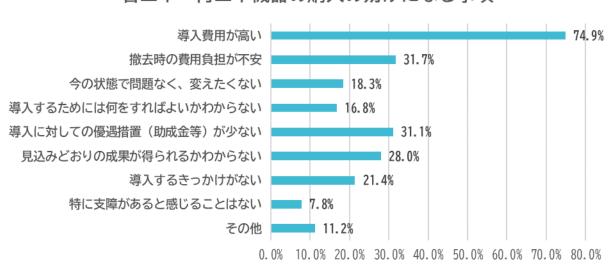
市民が導入している又は前向きに導入しようと考えている省エネ・再エネ設備・機器は、「電気照明の LED 電球の買い換え」が最も多く、次に「省エネ家電への買い替え」、「住宅の断熱化」の順となっています。



省エネ・再エネの設備・機器の購入

問 15 省エネ・再エネの設備・機器の購入の妨げになる事項について

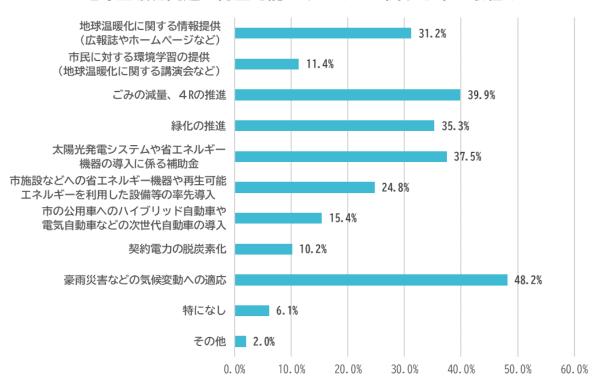
省エネ・再エネの設備・機器の購入の妨げになっている理由は、「導入費用が高い」が最も多く、次に「撤去時の費用負担が不安」、「導入に対しての優遇措置(助成金等)が少ない」の順となっています。



省エネ・再エネ機器の購入の妨げになる事項

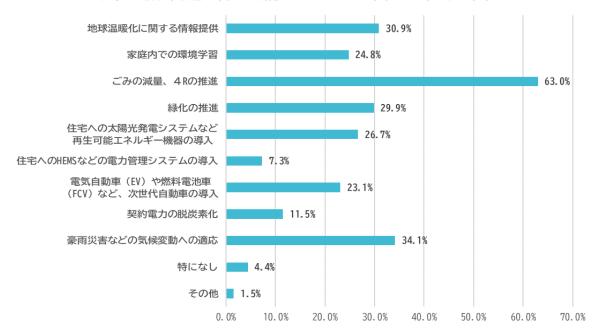
問 16 地球温暖化問題・再生可能エネルギーに関する市の取組みについて 市に重点的に進めてほしい取組みは、「豪雨災害などの気候変動への適応」が 最も多く、次に「ごみの減量、4R の推進」、「太陽光発電システムや省エネルギー 機器の導入に係る補助金」の順となっています。

地球温暖化問題・再生可能エネルギーに関する市の取組み



問 17 地球温暖化問題・再生可能エネルギーに関する市民の取組みについて 市民が積極的に実施すべき取組みは、「ごみの減量、4R の推進」が最も多く、 次に「豪雨災害などの気候変動への適応」、「地球温暖化に関する情報提供」の 順となっています。

地球温暖化問題・再生可能エネルギーに関する市民の取組み



(2)事業者アンケート

問1 回答事業所の属性情報について

① 業種

業種は、「製造業」及び「生活関連サービス業・娯楽業」が 18.0%と最も多く、次に「建設業」及び「医療・福祉」が 14.0%となっています。

	業種	回答数	%
1	建設業	7	14.0%
2	製造業	9	18.0%
3	運輸業·郵便業	1	2.0%
4	卸売業·小売業	5	10.0%
5	宿泊業・飲食サービス業	5	10.0%
6	生活関連サービス業・娯楽業	9	18.0%
7	医療・福祉	7	14.0%
8	その他	6	12.0%
9	無回答	1	2.0%
	全体		100.0%

② 事業所の所有状況

事業所の所有状況は、「自社所有」が 58.0%と最も多く、次に「賃貸(事業所全体)」の 30.0%となっています。

	事業所の所有状況	回答数	%
1	自社所有	29	58.0%
2	一部自社所有(一部賃貸)	4	8.0%
3	賃貸(事業所全体)	15	30.0%
4	無回答	2	4.0%
	全体	50	100.0%

③ 従業員数

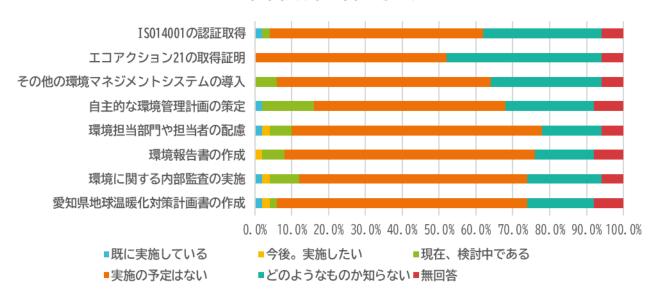
従業員数は、「29 人以下」が86.0%と最も多く、次に「50~99 人」の6.0%となっています。

	従業員数	回答数	%
1	29 人以下	43	86.0%
2	30~49人	1	2.0%
3	50~99人	3	6.0%
4	100~299人	1	2.0%
5	300人以上	0	0.0%
6	無回答	2	4.0%
		50	100.0%

問2 経営方針・管理手法について

環境に関する経営方針・管理手法の導入について、「実施の予定はない」が最も 多く、次に「どのようなものか知らない」の順となっています。

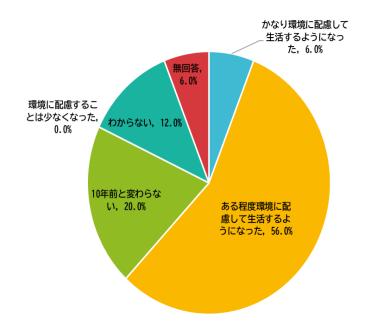
経営方針・管理手法



問3 10年前との比較について

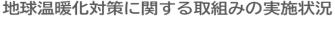
10 年前と比べて、「ある程度環境に配慮して生活するようになった」が 56.0% と最も多く、次に「10 年前と変わらない」が 20.0%の順となっています。

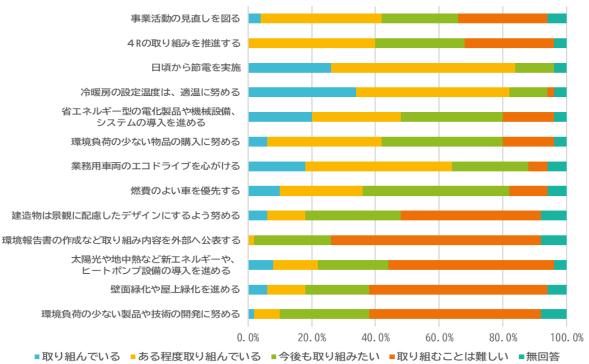
10年前との比較



問4 地球温暖化対策に関する取組みの実施状況について

事業者が行っている地球温暖化対策の取組みについて、「日頃から節電を実施」が最も多く、次に「冷暖房の設定温度は、適温に努める」、「4Rの取組みを推進する」の順となっています。

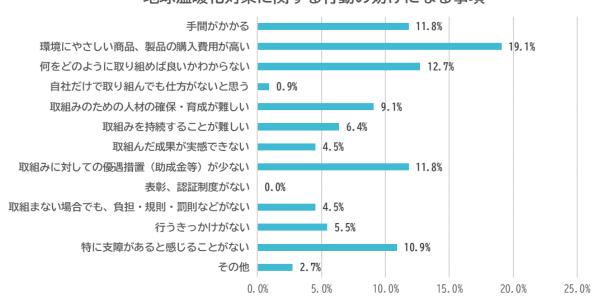




問5 地球温暖化対策に関する行動の妨げになる事項について

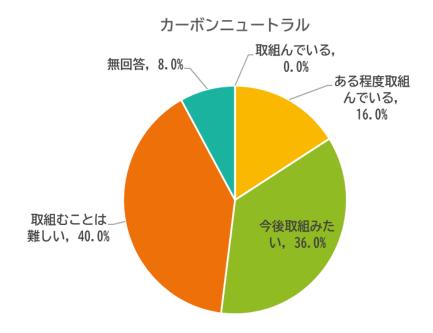
事業者が行っている地球温暖化対策の取組みについて、妨げになっている理由は、「環境にやさしい商品、製品の購入費用が高い」が最も多く、次に「何をどのように取り組めば良いかわからない」、「取組みに対しての優遇措置(助成金等)が少ない」、「手間がかかる」の順となっています。

地球温暖化対策に関する行動の妨げになる事項



問6 カーボンニュートラルについて

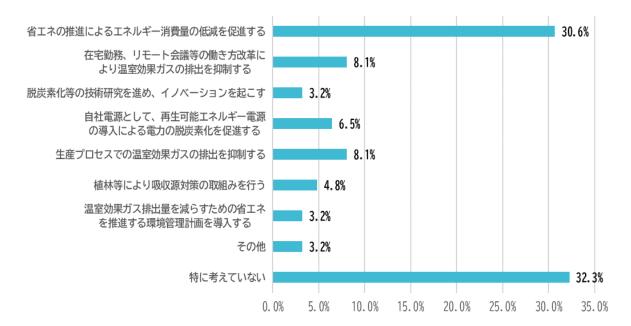
カーボンニュートラルの取組みについて、「取り組むことは難しい」が 40.0%と最も多く、次に「今後取り組みたい」の 36.0%の順となっています。



問7 カーボンニュートラルに向けた取組みについて

「特に考えていない」が最も多く、次に「省エネの推進によるエネルギー消費量の 低減を促進する」の順となっています。

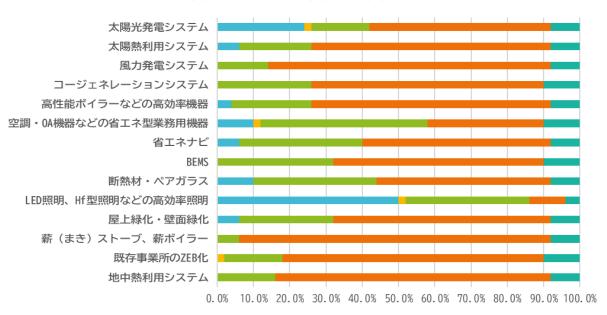
カーボンニュートラルに向けた取組み



問8 省エネルギーに関する取組みについて

省エネルギー等を考慮した設備の導入について、「LED 照明、Hf 型照明などの高効率照明」を除き、「導入する予定はない」が最も多く、次に「今後、導入してみたい」の順となっています。

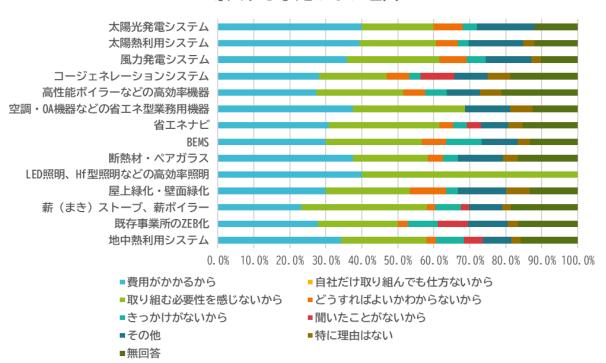




■すでに導入している ■今後、導入する予定がある ■今後、導入してみたい ■導入する予定はない ■無回答

省エネルギー等を考慮した設備を導入する予定がない理由について「費用がかかるから」と「取り組む必要性を感じないから」が多くなっています。

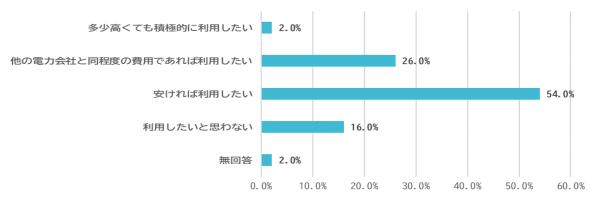
導入する予定がない理由



問9 再生可能エネルギーの利用(購入)意欲について

再生可能エネルギーの比率が高い電力会社の利用について、「安ければ利用したい」が最も多く、次に「他の電力会社と同程度の費用であれば利用したい」の順となっています。

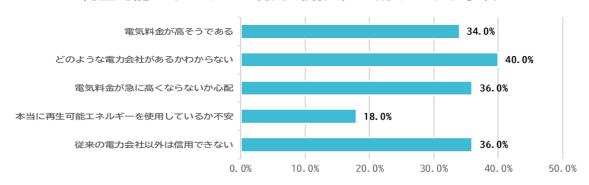
再生可能エネルギーの利用(購入)意欲



問 10 再生可能エネルギーの利用(購入)の妨げになる事項について

再生可能エネルギーの比率が高い電力会社の利用の妨げになっている理由は、「どのような電力会社があるかわからない」が最も多く、次に「電気料金が急に高くならないか心配」、「従来の電力会社以外は信用できない」の順となっています。

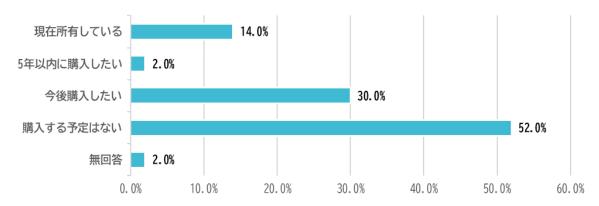
再生可能エネルギーの利用(購入)の妨げになる事項



問 11 次世代自動車の購入意欲について

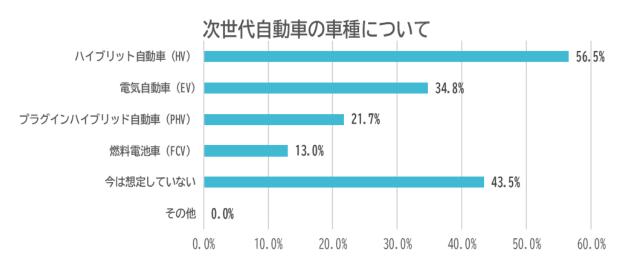
次世代自動車の購入について、「購入する予定はない」が最も多く、次に「今後購入したい」の順となっています。

次世代自動車の購入意欲



問 12 次世代自動車の車種について

所有している又は購入を予定している次世代自動車の車種は、「ハイブリッド自動車(HV)」が最も多く、次に「今は想定していない」、「電気自動車(EV)」の順となっています。



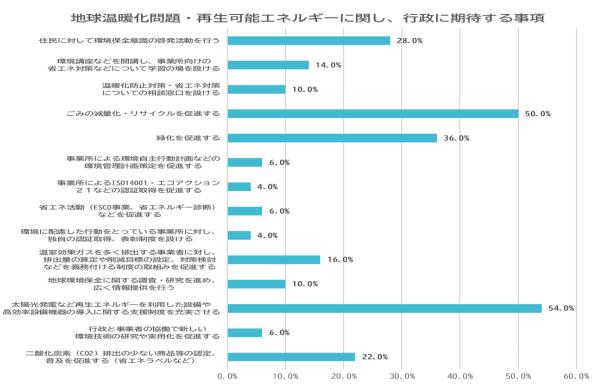
問 13 次世代自動車の購入の妨げになる事項について

次世代自動車の購入の妨げとなっている理由は、「価格が高い」が最も多く、次に「燃料の補充施設が少ない」、「走行距離が短い」の順となっています。

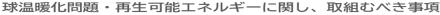
次世代自動車の購入の妨げになる事項

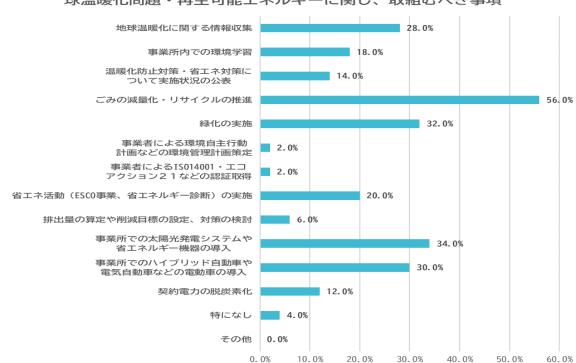


問 14 地球温暖化問題・再生可能エネルギーに関し、行政に期待する事項について 事業者が行政に期待する事項について、「太陽光発電など再生可能エネルギー を利用した設備や高効率設備機器の導入に関する支援制度を充実させる」が最 も多く、次に「ごみの減量化、リサイクルを促進する」、「緑化を推進する」の順と なっています。



問 15 地球温暖化問題・再生可能エネルギーに関する取組みの優先度 「ごみの減量化・リサイクルの推進」が最も多く、次に「事業所での太陽光発電 システムや省エネルギー機器の導入」、「緑化の実施」の順となっています。





第4章 地球温暖化対策実行計画の実施状況

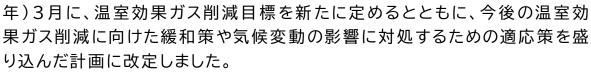
1 地球温暖化対策実行計画 2019-2030 の概要

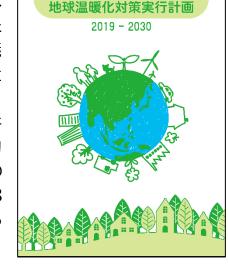
(1)計画改定の背景(2019年3月改定)

2011 年3月に起きた東日本大震災に伴う電源構成の変化、2015 年に COP21 で採択された「パリ協定」、2016 年には我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が閣議決定されるなど、地球温暖化対策を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。

本市では、2012 年3月に策定した「春日井市地球温暖化対策実行計画」に基づき、計画的に地球温暖化対策を進めてきましたが、市内の温室効果ガス排出量は基準年度である 2008年度と比較して横ばいの状況であり、今後さらなる取組みの推進が必要な状況です。

これらの状況を踏まえて、2019年(平成31





春日井市

(2)温室効果ガス排出量の削減目標

2019 年3月に改定した計画では、市内全域の温室効果ガスの排出量について、基準年度を 2013年度とし、2030 年度に26%削減することを目標と設定しました。

地球温暖化対策実行計画 2019-2030 における削減目標 (市内全域の温室効果ガス排出量)

基準年度 : 2013年度

目標年度 : 2030年度に26%削減

2 温室効果ガスの排出状況

(1)温室効果ガス排出量

本市の温室効果ガス排出量は、基準年度(2013 年度)から 2019 年度 にかけて減少傾向となっており、2019 年度は1,751.8 千 t-CO₂です。(表 4-1、図 4-1)

温室効果ガス排出量が基準年度(2013年度)から減少傾向にある要因は、電力の二酸化炭素排出係数が減少したことなどが考えられます。

表 4-1 温室効果ガス排出量の推移

(千 t-CO₂)

年度		基準年度 2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	増減比	
産業部門	製造業		745.9	728.3	683.5	738.2	639.2	698.3	674.6	-9.6%
	建設業·鉱業	Ř	24.1	22.4	22.2	18.6	19.1	17.3	14.8	-38.5%
	農林水産業		4.1	4.5	5.3	5.6	5.3	4.9	4.9	19.2%
	小	計	774.1	755.2	711.0	762.4	663.6	720.5	694.3	-10.3%
業務その他部	門		408.3	392.4	374.9	322.4	321.2	325.1	304.7	-25.4%
家庭部門			363.9	341.3	314.3	318.5	329.9	306.9	295.5	-18.8%
運輸部門	自動車	旅客	308.3	294.0	293.7	293.0	289.4	285.4	277.7	-9.9%
		貨物	138.1	140.9	141.9	140.4	139.6	139.2	137.8	-0.2%
	鉄道		14.0	13.6	13.5	13.7	13.4	13.0	12.5	-11.0%
	小	計	460.4	448.6	449.0	447.1	442.5	437.5	428.0	-7.1%
廃棄物分野			13.6	16.4	13.6	16.8	27.6	16.3	19.9	46.4%
二酸化炭素(CO2)排出量		2,020.3	1,953.9	1,862.7	1,867.2	1,784.8	1,806.3	1,742.3	-13.8%
メタン	燃料の燃焼	自動車	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	-17.8%
(CH_4)	廃棄物		2.7	2.7	2.3	2.6	2.6	2.6	2.6	-1.5%
一酸化二窒	燃料の燃焼	自動車	3.5	3.4	3.4	3.3	3.3	3.3	3.3	-5.0%
素(N ₂ O)	廃棄物		3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.8%
その他ガス排	出量		9.6	9.6	9.1	9.5	9.4	9.4	9.5	-1.5%
温室効果ガス	、排出量		2,030.0	1,963.5	1,871.8	1,876.7	1,794.2	1,815.8	1,751.8	-13.7%

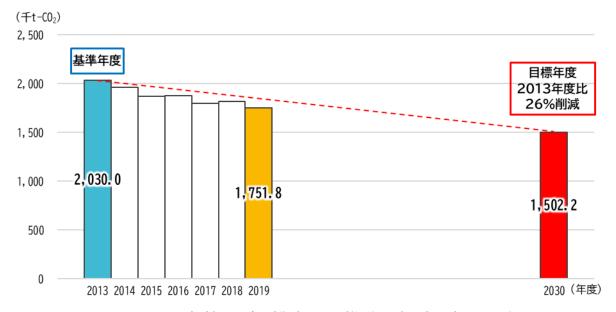


図 4-1 温室効果ガス排出量の推移と削減目標の関係

(2)部門別二酸化炭素排出量

本市の 2019 年度の温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素排出量は 1,742.3 千 t-CO₂ となっており、部門別で見ると、産業部門が 694.3 千 t-CO₂、次いで運輸部門が 428.0 千 t-CO₂、業務その他部門が 304.7 千 t-CO₂、家庭部門が 295.5 千 t-CO₂、廃棄物分野が 19.9 千 t-CO₂となっています。(表 4-1、図 4-2)

さらに、エネルギーの消費に伴い排出されるエネルギー起源二酸化炭素排出量の部門別の割合は、産業部門が 40.3%を占め、次いで運輸部門が 24.8%、業務その他部門が17.7%、家庭部門が17.2%となっています。

2019 年度と基準年度(2013 年度)の割合はほぼ同じであり、愛知県と比較すると、家庭部門、業務その他部門及び運輸部門の割合が高くなっています。(図 4-3)

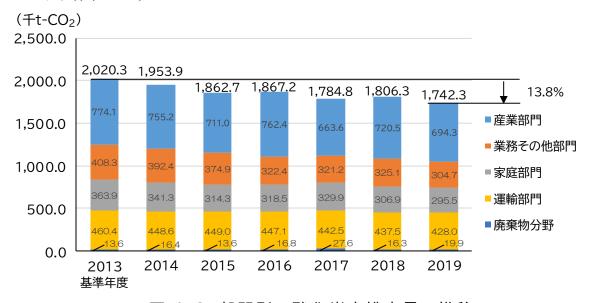
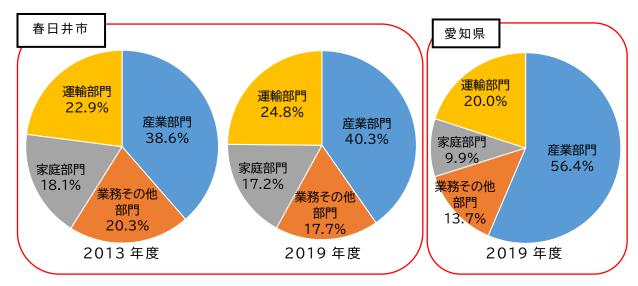


図 4-2 部門別二酸化炭素排出量の推移



(注)エネルギー転換部門(発電所や熱供給事業所等における自家消費分、送電口スに伴う排出等を 計上する部門)を含まない。

図 4-3 エネルギー起源二酸化炭素排出量の割合

2013 年度と 2019 年度を比較した各部門の二酸化炭素排出量の増減要因は次のとおりです。

産業部門

排出量が 10.3%減少しているのは、節電や省エネに対する事業者の取組みにより、 エネルギー使用量が 1.5%減少したこと及び電力の二酸化炭素排出係数 (㈱中部電力 ミライズ)の低減によるものと考えられます。

年度	2013	2019
エネルギー使用量 (TJ*)	7,565	7,451
電力の二酸化炭素排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.513	0.431

[※] J はエネルギーの国際的な単位です。T は 10^{12} =1兆を表しますので、TJ は1兆ジュールという意味になります。例えば、電力のエネルギーの単位をジュールに変換すると、電力1Wh は 3,600J となります。

業務その他部門

排出量が 25.4%減少しているのは、節電や省エネに対する事業者の取組みにより、エネルギー使用量が 17.8%減少したことなどによるものと考えられます。

年度	2013	2019
エネルギー使用量(TJ)	4,066	3,344

家庭部門

排出量が 18.8%減少しているのは、節電や省エネに対する市民の取組みにより、エネルギー使用量が 7.0%減少したこと及び電力の二酸化炭素排出係数の低減によるものと考えられます。

年度	2013	2019
エネルギー使用量(TJ)	6,898	6,412

運輸部門

排出量が 7.1%減少しているのは、低燃費車等の普及により自動車のエネルギー使用量が 6.7%減少したことなどによるものと考えられます。

年度	2013	2019
自動車のエネルギー使用量(TJ)	6,537	6,097

廃棄物分野

排出量が 46.4%増加しているのは、ごみの減量化により一般廃棄物の焼却量が 3.4%増加していること、特にプラスチックの焼却量が 52.6%増加していることなど によるものと考えられます。

年度	2013	2019
一般廃棄物の焼却量(t)	73,426	75,900
(うち廃プラスチックの焼却量)	(3,754)	(5,729)

3 成果指標と達成状況

2019年3月に改定した計画においては、温室効果ガス削減に向けた施策の進捗度を客観的に点検するため、成果指標を設定しており、その達成状況は次のとおりです。(表 4-2)

各世帯の1か月あたりの平均の電気使用量(目標値(2030年度)14%減)

各世帯の1か月あたりの平均の電気使用量は、基準年度と比較し減少傾向にありますが、2019年度時点では目標は未達成となっています。

各世帯の1か月あたりの平均のガス使用量(目標値(2030年度)14%減)

各世帯の1か月あたりの平均のガス使用量は、基準年度と比較し減少傾向にありますが、2019年度時点では目標は未達成となっています。

延床面積1㎡あたりの年間エネルギー消費量(目標値(2030年度)32%減)

延床面積1㎡あたりの年間エネルギー消費量は、基準年度と比較し減少傾向にありますが、2019年度時点では目標は未達成となっています。

自動車1台あたりの年間化石燃料消費量(目標値(2030年度)30%減)

自動車1台あたりの年間化石燃料消費量は増減を繰り返しており、基準年度と比較 し減少していますが、2019年度時点では目標は未達成となっています。

		10	· - /-	W > V V	ツ ヘン 1圧	17			
部門	指標	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2030 (目標値)
家庭	各世帯の1か月あ たりの平均の電気 使用量(kW)	314	296	283	287	296	289	285	270 (-14%)
家庭	各世帯の1か月あたりの平均のガス使用量(㎡)	27.8	27.9	26.7	26.9	25.8	25.3	25.1	23.9 (-14%)
業務その他	延床面積1㎡あたりの年間エネルギ 一消費量(GJ)	0.31	0.30	0.29	0.24	0.24	0.25	0.24	0.21 (-32%)
運輸	自動車1台あたり の年間化石燃料消 費量(kl)	1.02	0.98	1.01	1.00	1.01	0.97	0.98	0.71 (-30%)

表 4-2 成果指標の推移

4 計算方法の変更について

温室効果ガス排出量算定に用いる資料のうち、「都道府県別エネルギー消費統計」は2018年度に、「総合エネルギー統計」は2020年度に、1990年度まで遡って統計値の改定が行われました。そのため、今回、改定後の値を用いて、2013年度以降の排出量について再計算を実施しました。

併せて計算方法について、最新の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定実践マニュアル(算定手法編)(2022 年(令和4年)3月環境省 環境省大臣官房環境計画課)」に沿うよう改定を行いました。

表 4-3 算定方法の変更前後での温室効果ガス排出量の差(2013年度)

(千t-CC

Ε. /\		→ 2 00			+c & \	(+ l-CO ₂)
区分		部門		旧算定方法	新算定方法	差
		製造業		715.9	745.9	4.2%
	産業部門	建設業・鉱業		33.4	24.1	-27.8%
	佐未叩门	農林水産	業	0.7	4.1	453.3%
		小計		750.1	774.1	3.2%
	業務その他	也部門		475.8	408.3	-14.2%
	家庭部門			336.9	363.9	8.0%
二酸化炭素	運輸部門	自動車	旅客		308.3	
			貨物		138.1	
			小計	408.7	446.4	9.2%
		鉄道		13.4	14.0	4.7%
		小計		422.1	460.4	9.1%
	廃棄物分野	野		20.8	13.6	-34.6%
	二酸化炭素	表排出量 🏻	<u></u> 計	2005.6	2020.3	0.7%
その他ガス	メタン			1.7	3.0	77.7%
CO기반기스	一酸化二氢			7.5	6.7	-11.6%
温室効果ガス	温室効果ガス排出量の合計				2030.0	0.8%

第5章 改定計画の基本的事項(2023年3月改定)

1 計画改定の経緯

2019年3月に改定した「春日井市地球温暖化対策実行計画 2019-2030」に基づき、今後の温室効果ガス削減に向けた緩和策や気候変動の影響に対処するための適応策について、各種取組みを進めてきました。

しかしながら、2020年に、国により「2050年カーボンニュートラル宣言」がなされました。また、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されるなど、地球温暖化対策のためのさらなる取組みの推進が必要な状況です。市においても2021年6月に「ゼロカーボンシティかすがい」を宣言し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロをめざしています。

こうした状況の中、2050 年カーボンニュートラル実現のため、温室効果ガス排出量削減目標を見直すとともに、再生可能エネルギー導入目標を設定し、新たな施策を展開するため、計画を改定することとしました。

「ゼロカーボンシティ かすがい」宣言

地球温暖化の進行に伴い、自然災害が頻発し、気候 変動への危機意識が高まっています。

2015年のパリ協定では、気温上昇を1.5℃に抑えるよう努力目標が示され、2018年に公表された気候変動に関する政府開バネル(IPCC)の特別報告書では、気温上昇を1.5℃に抑制するには、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」とすることが必要とされています。

本市では自治体自らの率先行動と、市民、事業者、 行政のパートナーシップにより、2050 年二酸化炭素 排出量実質ゼロの実現に向けた地球温暖化対策の取 組みを着実に進めていくため、

ここに「ゼロカーボンシティかすがい」を宣言します。

- ◆地球温暖化問題に正面から向き合います。
- ◆一人ひとりが当事者としての役割を果たします。
- ◆かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぎます。



令和3年(2021年)6月22日 春日井市長 伊藤 太

2 計画の目的

本計画は、市内から排出される温室効果ガスの削減や気候変動の影響への対処に向け、市民・事業者・市で取組む対策を区域の自然的社会的条件に応じて、総合的、計画的に進めることを目的とします。

3 計画の期間

本計画では、国や愛知県の計画に準拠して、基準年度、目標年度をそれぞれ次のとおりとします。なお、計画期間が長期にわたること、また、今後の地球温暖化対策に関連する動向の変化等に対応するため、必要に応じて見直すこととします。

- □基準年度 2013 年度
- □目標年度 2030年度

4 計画の対象

(1)対象の範囲

本計画は地理的な範囲を春日井市全域とし、市民生活や事業活動に伴い排出される温室効果ガスを対象とします。

(2)対象とする温室効果ガス、部門・分野

本計画の対象とする温室効果ガスは温対法に定める7種類のうち、代替フロン4ガスを除く、 CO_2 (二酸化炭素)、 CH_4 (メタン)、 N_2O (一酸化二窒素) とします。

また、部門・分野は次のとおりです。(表 5-1)

表 5-1 温室効果ガスの種類と部門・分野

ガス種	部	門・分野	説明			
		農林水産業				
	産業部門	建設業・鉱業				
 → 11 → 12 + 13		製造業				
エネルギー起 源 CO₂ [※]	業務その他	部門	エネルギー消費に伴う排出			
<i>""3</i> 、	家庭部門					
	運輸部門	自動車				
	(単制 中口)	鉄道				
ナ カル +7	廃棄物分	一般廃棄物	焼却、排水処理に伴う排出【CO2、			
エネルギー起 源 CO₂ 以外	燃料の燃	燃料の燃焼	燃料の燃焼に伴う排出【CH4、N2O】			
<i>""3. C C 2 5</i> (7)	焼分野	自動車走行	自動車走行に伴う排出【CH ₄ 、N ₂ O】			

[※] 石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の消費に伴うもの。

5 計画の位置付け

本計画は、第六次春日井市総合計画及び春日井市環境基本計画を上位計画とし、地球温暖化防止に向けた施策、取組みをさらに具体化し、実行していくものであり、他の関連計画と整合、連携するものです。

また、本計画の位置付けは、次に示すとおりです。(図 5-1)

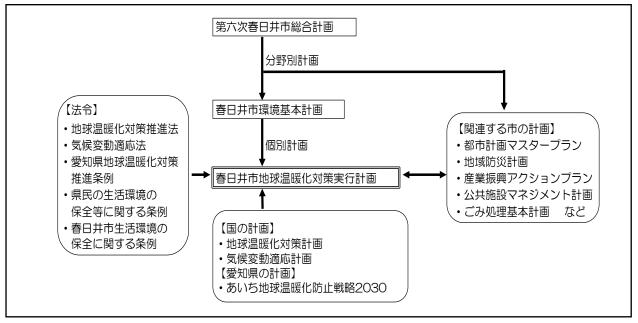


図 5-1 計画の位置付け、他計画などとの関連

第6章 温室効果ガス排出量の削減目標

1 温室効果ガス排出量の将来推計

今後、追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量を現状すう勢(BAU)ケースの温室効果ガス排出量(以下「BAU 排出量」という。)といいます。

「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定実践マニュアル(算定手法編) (2022 年3月環境省 環境省大臣官房環境計画課)」により、本市の BAU 排出量を推計した結果、温室効果ガスの総排出量は 2030 年度が約 1,692. 4 千 t- CO_2 、2050 年度が約 1,646.9 千 t- CO_2 と推計され、基準年度である 2013 年度と比較し、2030 年度が約 16.6%、2050 年度が約 18.9%の減少となる見込みです。(表 6-1(1))

また、エネルギー消費量では 2030 年度が約 9.3%、2050 年度が約 11.4%の減少となる見込みです。(表 6-1(2))

	10 1(1) 9L/N 3 2 2 (D/10 /)				八州田主(温王初六7777111111777777777777777777777777777				
		温室効 排出量(現状趨勢ケース (推計値)					
	ガフ。如明		,	2030		2050			
ガス・部門		2013 ← t-CO ₂	2019 千 t-CO ₂	排出量 千 t-CO ₂	2013 年 度比 増減率	排出量 千 t-CO ₂	2013 年 度比 増減率		
	産業部門	774.1	694.3	648.8	-16.2%	648.8	-16.2%		
エネ起	業務その他部門	408.3	304.7	316.8	-22.4%	324.4	-20.6%		
CO_2	家庭部門	363.9	295.5	280.2	-23.0%	248.6	-31.7%		
	運輸部門	460.4	428.0	419.5	-8.9%	400.8	-12.9%		
非エネ CO ₂	廃棄物分野	13.6	19.9	18.8	38.8%	16.7	23.2%		
	CO2合計	2,020.3	1,742.3	1,684.1	-16.6%	1,639.3	-18.9%		
CH ₄		3.0	2.9	2.7	-8.6%	2.4	-18.8%		
N_2O		6.7	6.6	5.6	-15.8%	5.1	-23.0%		
温室	効果ガス排出量	2,030.0	1,751.8	1,692.4	-16.6%	1,646.9	-18.9%		

表 6-1(2) 現状すう勢(BAU)ケース消費量(エネルギー消費量)

ガス・部門		エネルギ- (実絹	-消費量 責値)	現状趨勢ケース (推計値)				
				2030		2050		
		2013 TJ	2019 TJ	消費量 TJ	2013 年 度比 増減率	消費量 TJ	2013 年 度比 増減率	
	産業部門	7,565.1	7,451.1	6,947.5	-8.2%	6,926.5	-8.4%	
エネ起	業務その他部門	4,065.5	3,343.8	3,713.9	-8.6%	4,236.9	4.2%	
CO ₂	家庭部門	6,898.2	6,412.0	6,079.4	-11.9%	5,394.6	-21.8%	
	運輸部門	6,806.8	6,381.0	6,236.8	-8.4%	5,895.4	-13.4%	
	合計	25,335.6	23,587.9	22,977.6	-9.3%	22,453.4	-11.4%	

現状すう勢(BAU)ケースの計算方法

現状すう勢(BAU)ケースの排出量は、人口や従業者数などの活動量のみが変化すると仮定して推計します。

BAU 排出量 = 温室効果ガス排出量 × 活動量変化率 BAU 消費量 = エネルギー消費量 × 活動量変化率

各部門における活動量指標とその変化率は次のとおりです。

+0.00 IV-1				
部門		指標	推計方法	
	製造業		製造品出荷額	過去 11 年間の実績値の平均値とした
産業	衣 / /		等	
部門	建設・鉱	業	生産額	過去 11 年間の実績値の平均値とした
	農林水產	産業	生産額	過去 11 年間の実績値の平均値とした
業務その位	他部門		延床面積	実績値から求められる回帰直線より推計した
家庭部門				「第2期春日井市まち・ひと・しごと創生総合
水 灰 叫]			, Д	戦略」に基づく推計人口を用いた
			旅客車保有車	人口の変化率と同様に推移するとした
		旅客	両台数	
	自動車		走行キロ数	人口の変化率と同様に推移するとした
運輸	日期半		貨物車保有車	実績値から求められる回帰直線より推計した
部門		貨物	両台数	
			走行キロ数	過去7年間の実績値の平均値とした*
	鉄道		人口	「第2期春日井市まち・ひと・しごと創生総合
	잸泹			戦略」に基づく推計人口を用いた
	焼却		一般廃棄物焼	人口の変化率と同様に推移するとした
廃棄物	ᄷᄭ		却量	
分野	排水処理	里	排水処理人口	人口の変化率と同様に推移するとした

[※]同様の条件で得られる統計が7年間分(2013~2019年)の公表となるため。

			T		1	
	部門		指標 指標	2019 年度比変化率		
			1日 信	2030年	2050年	
立 ***	製造業		製造品出荷額等	93%	93%	
産業 部門	建設・鉱業	Ř	従業者数	86%	86%	
다 I 기	農林水産	業	生産額	115%	115%	
業務その他部門			延床面積	104%	106%	
家庭部門	家庭部門		人口	95%	84%	
		旅客	旅客車保有車両台数	95%	84%	
串於	白動击	水台	走行キロ数	95%	84%	
運輸 部門	自動車	貨物	貨物車保有車両台数	105%	114%	
다 I 기	叫儿		走行キロ数	101%	101%	
鉄道		•	人口	95%	84%	
廃棄物	焼却		一般廃棄物焼却量	95%	84%	
分野	排水処理		排水処理人口	95%	84%	

[※]各温室効果ガスとそれぞれに係る部門は以下のとおりです。

エネルギー起源 CO2:産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門

非エネルギー起源 CO2: 廃棄物分野(焼却)

 CH_4 : 運輸部門(自動車)、廃棄物分野(焼却、排水処理) N_2O : 運輸部門(自動車)、廃棄物分野(焼却、排水処理)

2 温室効果ガス排出量の削減目標

国は「地球温暖化対策計画」(令和 3 年 10 月)において、温室効果ガス総排出量を 2030 年度に 2013 年度比で 46%削減、また 2050 年度のカーボンニュートラルを目標として掲げています。

本市の 2030 年度の温室効果ガス総排出量及び部門別の削減目標については、国の目標と同様に 46.0%削減とします。

表 6-2 2030 年度 温室効果ガス排出量削減目標案

部門	削減比率
総量	46%
産業部門	38%
業務その他部門	51%
家庭部門	66%
運輸部門	35%

[※]総排出量には、エネルギー起源の二酸化炭素排出量以外も含みます。

[※]削減目標は、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」(資源エネルギー庁)に示された 2030年度の電力排出係数 0.25kg-CO₂/kWh に改善する効果を考慮したものとします。

3 脱炭素シナリオ

(1)対策実施ケースの考え方

温室効果ガス排出量として、2030年及び2050年についての将来推計を行うにあたっては、現状すう勢(BAU)ケースの温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量に対し、各対策項目による削減見込量を加味することで、削減対策を実施した場合の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量を算出しました。

表 6-3 2030年及び 2050年に見込んだ削減対策

削減対策項目	2030年	2050年
I 電力排出係数の低減		
電力排出係数の低減(2019 年度: 0.431kg-		_
CO ₂ /kWh→2030 年:0.250kg-CO ₂ /kWh)よる		_
削減見込量		
Ⅱ 国等との連携による削減対策		
国が 2030 年に温室効果ガス排出量 2013 年度比	\circ	_
46%削減を達成するために実施する対策による削減		
見込量		
Ⅲ 2050年脱炭素社会実現に向けた対策		
「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関するー	_	\circ
分析」に示される、2050年までの技術及び社会変容		
による削減見込量		
IV 再生可能エネルギーの導入		
春日井市における再生可能エネルギーポテンシャルに基	0	0
づき導入が進んだ場合の削減見込量		

(2)対策実施ケースにおける削減見込量

2030年及び2050年における対策実施ケースでのエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は以下のとおりです。

春日井市の温室効果ガス排出量は、2030年において2013年度比46%削減とするため再生可能エネルギーを導入すると仮定し、その状況が2050年まで継続すると仮定すると69%の削減となります。

2050 年は、非化石エネルギーにおいて再生可能エネルギーに転化しきれない消費量が残るほか、化石エネルギーの消費量及びエネルギー分野以外からの排出があるため、633.3 千 $t-CO_2$ の温室効果ガス排出量が残ると推計されます。

	ス 0-4 エイルヤー月貝里・温主効未ガス排山里の削減兄と					
		203	0 年	2050 年		
		エネルギー 消費量 (TJ)	CO2 排出量 (千 t-CO ₂)	エネルギー 消費量 (TJ)	CO2 排出量 (千 t-CO ₂)	
現場	犬すう勢 (BAU)ケース	22,977.6	1,692.4	22,453.4	1,646.9	
	電力排出係数の低減	_	-344.8	_		
业山	国との連携による削減対策	-3,210.2	-203.3	_	_	
削減項	2050 年脱炭素社会実現に向けた対策	_	_	-12,283.1	-863.4	
目目	エネルギー分野	1	_	-12,283.1	-856.7	
	非エネルギー分野	_	_	_	-6.7	
	再生可能エネルギーの導入	(-985.9)	-48.1	(-2,007.3)	-150.2	
	合計	19,767.3	1,096.2	10,170.3	633.3	
	2013 年度比削減率	22.0%	46.0%	59.9%	68.8%	

表 6-4 エネルギー消費量・温室効果ガス排出量の削減見込

(3)再生可能エネルギー導入目標

2030年度の再生可能エネルギー導入量目標については、温室効果ガス排出量の削減目標を踏まえ表6-5に示します。また、温室効果ガス排出量削減へのイメージを図6-1に示します。

衣 0-3 2030 平反 丹土可良	Kエベルヤー等人里の日信采
部門	導入量
T 14D	2030年度
再生可能エネルギー導入量	985.9TJ (273,857.6 MWh)
市再生可能エネルギー導入ポテンシャルの割合	19.3%相当

表 6-5 2030 年度 再生可能エネルギー導入量の目標案

^{※「}電力排出係数の低減」について、電力消費量は変わらないため、エネルギー消費量は変動しません。 ※「再生可能エネルギーの導入」について、消費するエネルギー量は変わらないため、再生可能エネルギーの発電により得られるエネルギーは削減量に含めません。

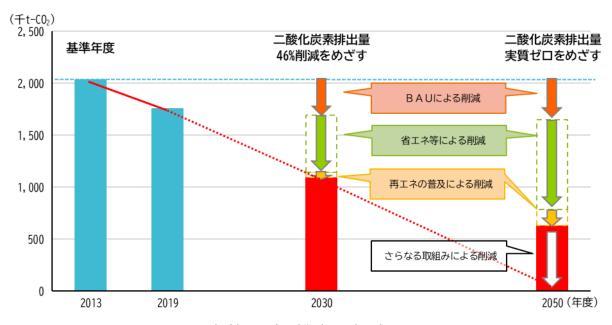


図 6-1 温室効果ガス排出量削減へのイメージ

4 めざすまちの姿と基本理念

世界人口の増加や経済成長を背景とした環境負荷の増大、地球温暖化の進行、生物多様性の危機などを始めとする地球規模の環境問題への対応が急務となっています。

本市においても、かけがえのない地球環境を守り、将来の世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりが日常生活の中で、地球にやさしい賢い選択を行い、環境負荷の低減に努めるとともに、社会全体で低炭素社会の実現や生物多様性の保全、循環型社会の実現に取組んでいくことが必要です。

以上を踏まえ、めざすまちの姿及び基本理念については、改定前の計画を引継ぎ次のとおりとします。

■めざすまちの姿

環境にやさしいまち

■基本理念

再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など、環境にや さしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然 防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。

5 将来ビジョン

めざすまちの姿及び基本理念の実現のためには、春日井市の地域資源を活かした自立・分散型の社会を形成するとともに、他の地域との連携により補完し支え合うことが必要となります。2050 年カーボンニュートラルを見据えた地域循環共生圏を構築していくため、将来ビジョンを次のとおり示します。

(1)再生可能エネルギーの最大限導入

- ・本市の地域資源である太陽光発電を最大限導入
- ・地中熱等未利用エネルギーの導入を図るとともに、食品残渣、下水道汚泥等をエネルギー資源として有効活用
- ・将来の技術革新による最新技術の導入等により、エネルギーを安定供給

(2)環境意識醸成と脱炭素に向けた取組みの実践

- ・環境教育の充実等により環境意識の醸成を図る体制を構築
- ・市民一人ひとりの取組みにより環境と調和する持続可能なまちが構築され、 日常生活における脱炭素化を実現

(3)都市基盤の整備

- ・環境に貢献する企業の育成や革新的技術の活用による新たな雇用創出と地 域活性化を実現
- ・防災拠点への太陽光発電設備・蓄電池・電動車の導入により、脱炭素と地域 レジリエンス強化を両立
- ・電動車の普及に加え、集約型まちづくりや公共交通の充実、自転車道の整備など、多様な交通手段が選択できる都市基盤を整備

(4)エネルギーの地産地消・他地域との連携

- ・地域内で生産したエネルギー(電気・熱)が地産地消され、経済が地域圏内で 循環する自立・分散型の社会を形成
- ・市域外の地域とも連携し、それぞれの地域の特性に応じ継続的に補完しあう協力関係を構築

第7章 施策・取組みの基本方針

1 基本方針

地球温暖化対策は、本市だけでなく、国や愛知県が実施する対策もあります。 それぞれの対策は単独で効果が期待できるものと、あわせて実施することで、 その相乗効果が期待できるものがあると考えられます。

本市は基礎自治体として、家庭部門への取組みを重点的に実施しつつ、その他の部門については、本市の取組みだけでなく、国や愛知県の実施する対策について情報提供を行う等、協調・連携することにより効果的な対策の推進を図ります。

また、既に起きている気候変動の影響(熱中症や洪水など)に対処するための「適応策」についても取組みを推進します。

家庭部門への取組みの重視

本市は温室効果ガス排出量に占める家庭部門の割合が愛知県と比較する と高くなっています。生活の基盤となる家庭での取組み意識を高めることで 他の部門への波及効果が期待できるため、家庭部門への取組みを重点的に 推進します。

国・愛知県との協調・連携の促進

取組みの高度化・効率化・多様化を図るために、本市が独自に行う取組みの他、特に産業部門、業務その他部門、運輸部門について、国・愛知県の施策に協調・連携し、取組みを推進します。

緩和策と適応策の推進

温室効果ガス排出量の削減に向けての「緩和策」を引き続き実施する他、 既に起きている気候変動の影響(熱中症や洪水など)に対処するための「適 応策」について、取組みを推進します。

2 各主体の役割

地球温暖化対策の推進は、市民・事業者・市の各主体が、それぞれの役割を担い、連携・協働して推進する必要があります。

市民

地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」の趣旨を踏まえ、住宅への再生可能エネルギーの活用や省エネルギー機器への買換え、次世代自動車の導入、エコドライブ、公共交通機関や自転車の利用、4R(廃棄物等の発生回避・排出抑制・循環資源の再利用・再資源化)、緑化運動等の環境への負荷を低減する取組みを進めます。

また、市の地球温暖化対策に資する施策に協力し、市や事業者と協働して地球温暖化対策に取組みます。

事業者

事業者は、地域社会の一員であることを踏まえ、製品・サービスのサプライチェーン及びライフサイクルを通じ、環境負荷の低減に寄与する製品・サービスの提供を図るとともに、従業員への環境教育を実施する他、敷地内の緑化等に取組みます。

また、市の地球温暖化対策に資する施策に協力し、市や市民と協働して地球温暖化対策に取組みます。

市

市は、市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のために再生可能エネルギーの利用促進と徹底した省エネルギーの推進、低炭素型まちづくりの推進、循環型社会の形成に向けて、総合的かつ計画的な施策を市民・事業者と協働し、推進します。

また、市は市民と事業者、市民団体の間を結ぶ仲介役としての役割も期待 されていることから、各主体が行う取組みを積極的に情報提供し、それぞれ の主体の活動の促進を図ります。

さらに、率先して省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等を行い、 温室効果ガスの排出の抑制を図り、市民・事業者の模範となるよう取組みま す。

3 施策体系

温対法では、「地方公共団体は、地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するにあたり、」「再生可能エネルギーの利用促進、Ⅱ市民・事業者の活動促進、Ⅲ地域環境の整備及び改善、Ⅳ循環型社会の形成の4つの事項について施策を実施すること」とされています。

本計画ではこの4つの事項を「緩和策」の基本施策とし、取組みの基本方針を踏まえ、基本施策の下に11の主要施策を位置付けています。

また、「適応策」について、重点的に取組みを進める項目として健康や自然災害等への注意喚起等を位置付けています。

緩和策-温室効果ガスの排出を抑制・・・第8章(P59)

I 再生可能エネルギーの利用促進

- I-1 太陽光発電システムの導入・活用促進
- I-2 その他の再生可能エネルギーの活用促進

Ⅱ 市民・事業者の活動促進

- Ⅱ-1 建物における低炭素化の促進
- Ⅱ-2 暮らし・事業活動における低炭素化の促進
- Ⅱ-3 環境教育と情報提供の充実
- Ⅱ-4 自動車における低炭素化の促進
- Ⅱ-5 他地域との連携
- Ⅱ-6 行政における率先行動

Ⅲ 低炭素まちづくりの推進

- Ⅲ-1 集約型まちづくりの推進
- Ⅲ-2 緑化の推進

IV 循環型社会の形成

Ⅳ-1 ごみ減量と資源化の推進

適応策-既に起きている気候変動への対処・・・第9章(P66)

1 健康

→ 熱中症対策

2 自然災害

→ 洪水·内水対策

3 国民生活·都市生活

━► ヒートアイランド等対策

8章 温室効果ガス削減に向けた施策の展開

基本施策 I 再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの最大限の導入に向け、家庭や事業所における太陽光発電システム等の導入と有効活用を促進します。

施策の内容

			身	『施主体	k
施策	内容	主な取組み	市民	事 業 者	行政
太陽光発	太陽光発電システムを	◆太陽光発電システムの導入			
電システム の導入・活	始めとする地球温暖化 対策機器の導入と有	促進(住宅・事業所) ・新駐車場・耕作地・ため池			
用促進	効活用を促進します。	等への太陽光発電システムの			
		導入検討	0	0	0
		◆蓄電池、EV 等による太陽			
		光発電の有効活用			
		◆ <u>新</u> 卒 FIT 電力等の活用検 討			
その他の再	市の特性に応じたその	◆バイオマスの活用促進	0	0	
生可能エネ	他の再生可能エネルギ	・廃食用油の燃料化		0	
ルギーの活	ーの導入について、検	・クリーンセンター余剰電力の			
用促進	討します。	活用			0
		・下水汚泥の燃料化			
		◆新地中熱・小水力等の活用		\circ	\circ
		検討)	

◆: 取組み・: 事業 新: 新規取組み又は事業

基本施策Ⅱ 市民・事業者の活動促進

家庭や事業所での低炭素化を進めるために、市民・事業者・市が地球温暖化の現状についての認識を共有し、連携・協力して、建物や自動車における低炭素化を促進するとともに、暮らしや事業活動において省エネルギー活動を推進します。

施策の内容

			3	尾施主 体	‡
施策	内容	主な取組み	市民	事 業 者	行政
建物における低炭素化の促進	省エネルギー型設備・機器の導入の他、建物 自体の断熱性能を向 上させること等により	◆環境配慮型建築の普及 (ZEH·ZEB 化推進) ・省エネリフォームの推進(窓 断熱改修等)	0	0	0
	エネルギー消費を抑え ます。	・事前協議における環境配慮 型建築の導入啓発		0	0
		◆高効率機器の導入支援 ・環境配慮型合併処理浄化 槽の設置補助	0		0
		・設備投資事業助成金等		0	0
暮らし・事 業活動にお ける低炭素 化の促進	市民・事業者・市が暮らしや事業活動におけるあらゆる場面において省エネルギー活動を推進します。	◆COOL CHOICE の推進 ◆エコライフ DAY の普及啓 発 ◆グリーン購入、グリーン調達 の促進	0	0	0
		◆かすがいエコオフィス認定 事業所の拡大と支援 ◆新集合住宅、事業所等における再エネ導入・省エネ促進・新PPA等を活用した太陽 光発電設備の導入検討・新電動車充電設備等の共同設置		0	0

			3	尾施主 体	k
施策	内容	主な取組み	市 民	事 業 者	行政
環境教育と 情報提供 の充実	市民・事業者・市が温 暖化の現状についての 認識を共有し、将来の	◆環境学習講座の実施 ・青空教室、エコライフセミナ ー、ゼロカーボン推進講座等	0	0	0
	リスクや対策について 学び、低炭素社会づく りに向けた人材育成や 行動の促進を図りま す。	◆地球温暖化対策に関する 情報提供			0
自動車における低炭素化の促進	エネルギー効率に優れ た次世代自動車の普 及を促進します。	◆エコドライブの普及啓発 ◆電動車の普及及びインフラ整備の促進 ◆次世代自動車の普及による運輸部門の低炭素化	0	0	0
		・新次世代バスの導入による 公共交通の低炭素化		0	0
他地域との連携	水源地との協力関係を 構築し、相互理解を深 めるとともに、森林整 備等によるカーボンオ フセット等の取組みを 推進します。	◆新水源地等との市民交流 事業(森林整備によるカーボ ンオフセット)	0	0	0
行政における率先行動	市は一事業者として、市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減に、率先的・積極的に取り組みます。	◆春日井市役所地球温暖化対策行動指針の取組み推進・デマンドレスポンスの実施・公共施設照明の LED 化◆公共施設への再生可能エネルギーの導入促進・電力の地産地消◆新公用車の計画的な電動車への転換◆新防災拠点・スポーツ施設・公園等への電気自動車充給電設備の導入検討			0

基本施策Ⅲ 低炭素まちづくりの推進

集約型都市構造を構築することにより、低炭素なまちづくりを進めるとともに、 温室効果ガスの吸収源としても期待される緑化を推進するなど、地球温暖化 対策と暮らしやすさの両立を目指します。

施策の内容

			身	₹施主体	<u> </u>
施策	内容	主な取組み	市民	事 業 者	行政
集約型まち	集約型まちづくりを進	◆集約型都市構造の構築			
づくりの推	めるとともに、多様な	・立地適正化計画の推進			
進	交通手段を整備しま	◆公共交通機関・自転車の利			
	す。	用促進		0	0
		◆次世代モビリティの活用			
緑化の推	今ある緑を適正に管理	◆公園・街路樹などによる緑			
進	するとともに、新たな緑	化の推進			
	を育みます。	◆敷地内緑化の推進			
		・校庭の芝生化事業	0	0	0
		◆緑のカーテンの推進			
		◆緑化に関する講習会の実			
		施			

基本施策IV 循環型社会の形成

ごみの減量と資源化を進め、持続可能な循環型社会を形成し、資源やエネルギー消費の抑制に努めます。

施策の内容

			ᢖ	€施主体	k
施策	内容	主な取組み	市 民	事 業 者	行 政
ごみ減量と	ごみの減量と資源化、	◆ごみ減量と資源化の普及・			
資源化の	適正処理について啓発	啓発			
推進	し、4R(リフューズ、リ	・ごみ分別アプリ、環境カレン	0	0	0
	デュース、リユース、リ	ダー等の利用促進			
	サイクル) を推 進しま	・エコメッセフェスタ			
	す。	·青空教室【再掲】	0		0
		◆生ごみ・廃食用油等の利用			
		促進			
		・給食残渣の飼料化			
		・クリーンセンター余剰電力の			
		活用			O
		・新クリーンセンター基幹的設			
		備改良工事による発電効率			
		の向上			

脱炭素社会を見据えたロードマップ

エネルギー構成の転換等 玉 国・産業界における積極的な取組み 技術革新 2030年 46%削減 太陽光発電システムの導入促進(住宅・事業所) 太陽光発電システムの導入・ 駐車場・耕作地・ため池等への太陽光発電システムの導入検討 活用促進 再生可能工 ネルギーの 卒 FIT 電力等の活用検診 利用促進 バイオマスの活用促進 その他の再生可能エネルギー の活用促進 地中熱・小水力等の活用検討 建物における低炭素化の促進 環境配慮型建築の普及(ZEH·ZEB 化推進)、高効率機器の導入支援 COOL CHOICE の推進、かすがいエコオフィス認定事業所の拡大と支援 暮らし・事業活動における低 炭素化の促進 集合住宅、事業所等における再エネ導入・省エネ促進 市 環境教育と情報提供の充実 民 環境学習講座の実施、地球温暖化対策に関する情報提供 電動車の普及及びインフラ整備の促進 事業者• 自動車における低炭素化の 市民 · 事業者 次世代自動車の普及による運輸部門の低炭素化 促進 の活動促進 次世代バス導入による公共交通の低炭素化 他地域との連携 水源地等との市民交流事業(森林整備によるカーボンオフセット) 市 春日井市役所地球温暖化対策行動指針の取組み推進 公共施設への再生可能エネルギーの導入促進 行政における率先行動 公用車の計画的な電動車への転換 防災拠点・スポーツ施設・公園等への電気自動車充給電設備の導入検討 集約型都市構造の構築 集約型まちづくりの推進 低 炭 素 まち 公共交通機関・自転車の利用促進、次世代モビリティの活用 づくりの推進

緑化の推進

循環型社会の

ごみ減量と資源化の推進

64

公園・街路樹などによる緑化の推進 2050年 実質ゼロ ごみ減量と資源化の普及・啓発、生ごみ・廃食用油等の利用促進

2022 2030 2040 2050

65

第9章 気候変動の影響に対処する施策・取組み

1 背景

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書では、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても、世界の平均気温は上昇し、21 世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測しています。

このため、温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和策」の取組みだけでなく、 既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して「適応策」の取組 みを進めることが求められています。(図 9-1)

2016 年 11 月に発効したパリ協定でも、「緩和」に関する事項だけでなく、「各国は温暖化の影響への適応能力を向上させる。」といった「適応」に関する事項も盛り込まれています。

我が国においては2015年11月に「気候変動への影響への適応計画」を策定し、2021年10月に「気候変動適応計画」へと改定しました。「気候変動適応計画」では、「気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す」と述べられています。

また、気候変動への適応を推進するために国、地方公共団体、事業者、国民の担うべき役割を明確化するなど、気候変動への適応を初めて法的に位置付けた「気候変動適応法」が 2018 年6月に成立しました。

^{温室効果ガスを} **減らす** 「緩和策」

- 【緩和策の例】
- ・再生可能エネルギーの利用 促進
- ・公共交通機関の利用促進
- ・次世代自動車の導入促進
- ・省エネ行動の実践 等

気候変動の 影響に 備える 「適応策」

- 【適応策の例】
- · 熱中症、感染症対策
- ·豪雨、洪水対策
- ·渇水対策
- ・水質、生物生息域のモニタリング等

温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても、世界の平均気温は上昇すると予測されている。

→「緩和」「適応」の双方が重要

図 9-1 「緩和策」と「適応策」の概念図

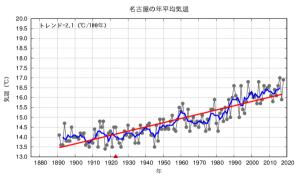
2 この地域の気候の状況

気象庁東京管区気象台では、気候変動の経年変化や将来の見通しなどを「気候変化レポート 2018~関東甲信・北陸・東海地方~」としてとりまとめています。

(1) 気温: 名古屋地方気象台

- ・年平均気温は上昇傾向にあり、100 年あたり約 2.1℃上昇しています。(図 9-2)
- ・年平均日最高気温、年平均日最低気温のいずれも上昇傾向にあり、年平均日最低気温が顕著に上昇しています。(図 9-3、4)
- ・猛暑日(日最高気温が 35℃以上)、熱帯夜(夜間の最低気温が 25℃以上) が増加し、冬日(日最低気温が0℃未満)が減少しています。(図 9-5、6、7)

これらは、地球温暖化の影響によるものに加え、都市化によるヒートアイランド現象の影響も含まれていると考えられます。

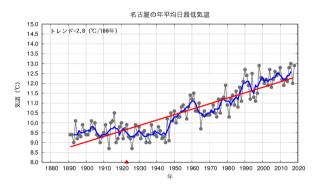


24.5 24.0 24.0 22.0 22.0 22.0 22.0 20.0 19.5 18.0 1880 1890 1900 1910 1920 1930 1940 1950 1960 1970 1980 1990 2000 2010 2020 年

名古屋の年平均日最高気温

図 9-2 年平均気温の経年変化

図 9-3 年平均日最高気温の経年変化



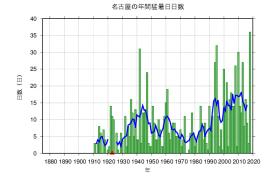
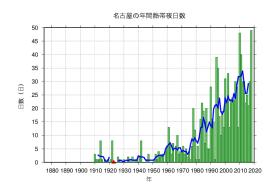


図 9-4 年平均日最低気温の経年変化

図 9-5 猛暑日日数の経年変化



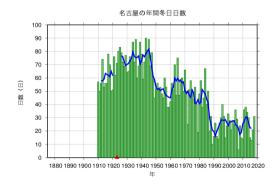


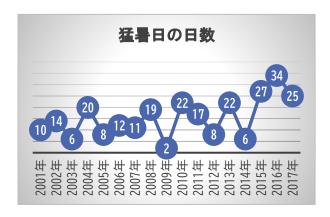
図 9-6 熱帯夜日数の経年変化

図 9-7 冬日日数の経年変化

図 9-2~7の出典:「気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方- 資料集」(東京管区気象台)

春日井市の猛暑日と熱中症の搬送人数

春日井市役所で計測している気温のデータから、2001 年以降の猛暑日の日数、2012年以降の熱中症の搬送人数は次のグラフのとおりとなっています。





(春日井市消防本部提供データより)

(2)降水量:名古屋地方気象台・東海地方(愛知・岐阜・三重・静岡)

- ・年降水量の変化傾向は確認できません。(図 9-8)
- ・東海地方の地方気象台・特別地域気象観測所で観測された月降水量の異常多雨と異常少雨*について異常多雨には変化傾向はみられませんが、異常少雨には増加傾向がみられます。(図 9-9、10)
- ※統計期間中の各月で、地点ごとに月降水量の多い(少ない)方から4位までの値を異常多雨(少雨)とする。

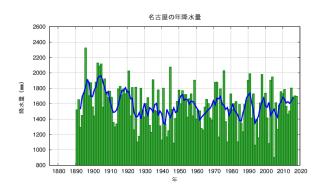
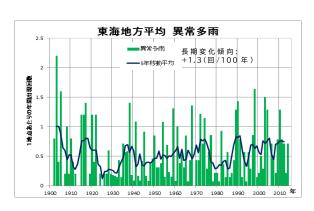


図 9-8 年降水量の経年変化

図 9-8の出典:「気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方- 資料集」(東京管区気象台)



東海地方平均 異常少雨

- 異常少雨 長期変化傾向:-0.6(回/100年)
- 長期変化傾向
- 5年移動平均

0.5

1900 1910 1920 1930 1940 1950 1960 1970 1980 1990 2000 2010 年

図 9-9 平均異常多雨の年間出現数

図 9-10 平均異常少雨の年間出現数

図 9-9、10 の出典:「気候変化レポート 2015~関東甲信・北陸・東海地方~資料集」(東京管区気象台)

春日井市の「強い雨」が降った日数

気象庁では、1時間あたりの雨量が 20~30 mmの雨を、「傘をさしていて も濡れ、地面一面に水たまりができる」 くらいの「強い雨」としています。

春日井市役所で計測しているデータから 2001年(平成 13年)以降の1時間あたり の雨量が 20 mmを超えた日数は右のとおりです。



(春日井市消防本部提供データより)

3 この地域の気候の将来予測

気象庁では、地球温暖化による影響評価、地球温暖化の緩和策及び適応策の検討の推進、地球温暖化に関する科学的知見の普及・啓発などに寄与することを目的に、地球温暖化による気候変化についてコンピュータシミュレーションにより予測した結果を、「地球温暖化予測情報」として公表しています。

2017 年(平成 29 年)3月に公表された「地球温暖化予測情報第9巻」に基づく愛知県の 21 世紀末(2076~2095 年)の将来気候の予測を示します。

なお、予測は二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減対策が今後ほとんど進まず、地球温暖化が最も進行する場合を想定してします。予測に関するシナリオ(前提)等については次のとおりです。(表 9-1)

表 9-1 将来予測におけるシナリオ等

	なり」初水 1 海にのけるファッカ
項目	説明
シナリオ	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書で用いられた4つのシナリオのうち、追加的な緩和策を行わず、温室効果ガス濃度が最も多くなるシナリオ(RCP8.5 シナリオ)に基づき、気候予測モデルを用いたコンピュータシミュレーションで実施されています。
将来気候	気候予測モデルによる 21 世紀末(2076~2095 年)における気候の予測結果です。
現在気候	気候予測モデルが再現した 20 世紀末(1980~1999年)の気候です。実際の観測に基づく値とは異なります。
平均値	1981~2010 年までの平均値で、実際の観測に基づく値です。

(1)気温

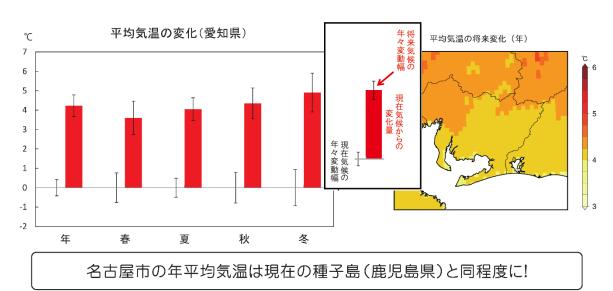
平均気温や猛暑日などは次のとおり予測されており、産業や生態系など広い分野への大きな影響と健康被害の拡大が懸念されます。

ア 平均気温(図 9-11)

年平均気温が現在より約4℃上昇すると予測されています。

イ 猛暑日等(図 9-12)

猛暑日は 40 日以上増加し、真夏日、夏日、熱帯夜はいずれも約 60 日 増加する一方、冬日は減少すると予測されています。



現在の年平均気温の平年値 名古屋:15.8 ℃ 種子島:19.6 ℃

図 9-11 平均気温の予測

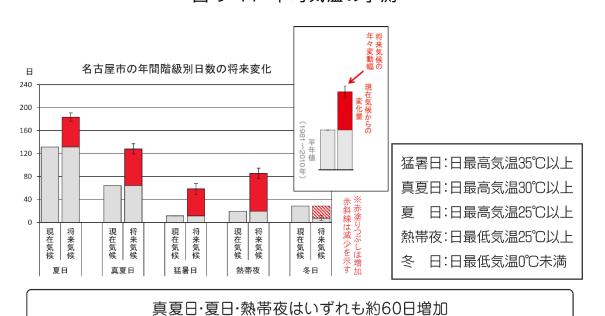


図 9-12 猛暑日などの予測

図 9-11、12 の出典:「愛知県の 21 世紀末の気候」(名古屋地方気象台)

(2)降水

短時間大雨の発生回数や降水のない日は次のとおり予測されており、大雨による災害発生や水不足などのリスク増大が懸念されます。

ア 短時間大雨の発生回数(図 9-13)

1時間降水量 50 mm(滝のように降る雨)以上の発生回数が現在の約2倍になると予測されています。

イ 降水のない日(図 9-14)

降水のない日(日降水量が1mm未満の日)は増加すると予測されています。

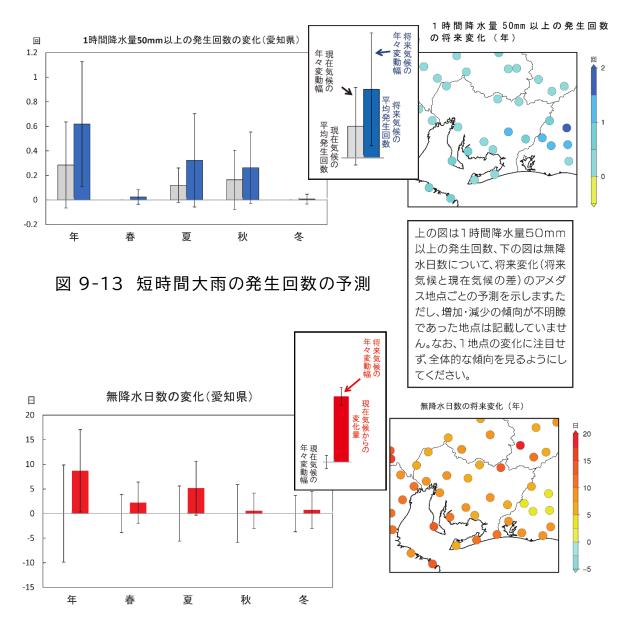


図 9-14 降水のない日の予測

図 9-13、14 の出典:「愛知県の 21 世紀末の気候」(名古屋地方気象台)

4 本市における気候変動適応策の考え方

(1)基本方針

本市の地球温暖化対策は、これまで「緩和策」に重点を置いて対策を推進してきました。

「政府適応計画」では「地域での適応の推進」を基本戦略のひとつに位置付けており、「地域の特性を踏まえるとともに、地域の現場において主体的に検討し、取り組むことが重要」としています。

このため、今後は「緩和策」とあわせて、既に生じている気候変動の影響に対処するための「適応策」についても取組みを推進します。

(2)気候変動適応策の分野・項目

ア 政府適応計画の分野・項目

国は「気候変動影響評価報告書」において、7つの分野を対象に、32の大項目、56の小項目(表 9-2)に整理し、重大性(気候変動は日本にどのような影響を与えうるのか、またその影響の程度、可能性)、緊急性(影響の発現時期や適応の着手・重要な意思決定が必要な時期)及び確信度(情報の確からしさ)の観点から評価を行っています。また、「分野間の影響の連鎖」について整理しています。

表 9-2 気候変動評価結果の概要

 分野	衣 ターと 対候を動き 主な大項目	主な小項目
農 業 ・林 業・水産業	農業	水稲、野菜等、果樹、麦、病害虫·雑草 等、農業生産基盤 他
	林業	木材生産(人工林等)、特用林産物(き のこ類等)
	水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)、増養 殖業 他
水環境・水	水環境	湖沼・ダム湖、河川、沿岸域及び閉鎖 性海域
資源	水資源	水供給(地表水)、水供給(地下水)、水需要
	陸域生態系	自然林·二次林、里地·里山生態系、 人工林 他
自然生態	淡水生態系	湖沼、河川、湿原
系	その他	生物季節、分布・個体群の変動
	生態系サービス	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能 等 他
	河川	洪水、内水
自然災害・	沿岸	海面水位の上昇、高潮・高波、海岸侵 食
沿岸域	山地	土石流・地すべり等
	その他	強風等
	複合的な災害影響	-
	冬季の温暖化	冬季死亡率等
	暑熱	死亡リスク等、熱中症等
油虫	感染症	水系・食品媒介性感染症、節足動物媒 介感染症、その他の感染症
健康	その他	温暖化と大気汚染の複合影響、脆弱性が高い集団への影響(高齢者・小児・基礎疾患有病者等)、その他の健康影響
産業・経済 活動	製造業、商業、金融·保険、建設 業、医療	-
	エネルギー	エネルギー需給
	観光業	レジャー
	その他	海外影響
国民生活・	都市インフラ、ライフライン等	水道、交通等
都市生活	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節、伝統行事·地場産業 他
	その他	暑熱による生活への影響等

(注)太字は重大性が特に大きく、緊急性及び確信度が高いと評価された項目のうち本市に関係があるもの。

イ 本市における気候変動適応策の分野・項目

本市は、国の「気候変動適応計画」で示される7つの分野について、総合計画や他の関連計画と整合、連携を図りながら取組みを進めます。

また、表 9-2 のとおり「重大性」が特に大きく、「緊急性」「確信度」がともに高いとされた小項目を含む分野のうち、本市の地理的・社会的特徴を踏まえつつ、基礎自治体として市民の生命、財産及び生活等への被害を最小化するための分野、項目を次のとおり整理し、重点的に取組みを進めます。(表 9-3)

我 グラ 重				
重点的に取組みを進める分野	政府適応計画			
主点的に収価のと進める方式	分野	主な大項目	主な小項目	
健康 (熱中症対策)	健康	暑熱	死亡リスク 熱中症	
自然災害 (洪水·内水対策)	自然災害·沿岸 域	河川	洪水 内水	
国民生活・都市生活 (ヒートアイランド等対策)	国民生活·都市 生活	その他	暑熱による生活 への影響等	

表 9-3 重点的に取組みを進める分野と政府適応計画の関係

(3)取組みの進め方

国の「気候変動適応計画」では、「気候変動及びその影響の評価を定期的に実施し、当該影響評価の結果を踏まえて、各分野における適応策の検討・実施を行い、その進捗状況を把握し、必要に応じて見直すというサイクルを繰り返し行うことで、順応的なアプローチによる適応を進めていく」としています。

このため、気候変動の状況と将来予測等について情報収集し、市内において気候変動に伴って生ずる社会環境や自然環境への影響が7つの分野でどのように現れているかの把握に努め、関係機関及び庁内関係部課と連携、調整を図りながら取組みを進めていきます。

5 重点的に進める取組みの内容

気候変動による影響

表 9-4 重点的に取組みを進める分野と気候変動による影響

重点的に取組みを進める分野	気候変動により起こり得る影響
健康 (熱中症対策)	気温の上昇により、高温環境下での労働や運動活動 中だけでなく、日常生活においても熱中症が発生す るリスクが高まる。
自然災害 (洪水·内水対策)	短時間強雨や大雨の発生頻度が増加し、雨水排水施設の能力超過などによる内水の氾濫や洪水のリスクが高まる。
国民生活・都市生活 (ヒートアイランド等対策)	都市部では気温の上昇にヒートアイランドの進行が重 なり、大幅に気温が上昇する。

施策の内容

			実施主体		‡
分野	内容	主な取組み	市民	事 業 者	行政
健康	熱中症の予防対策等	◆熱中症に関する情報提供、			
(熱中症対	に関する情報提供、注	注意喚起			
策)	意喚起等の充実に向け	・安全・安心メール、子育て発			
	た取組みを推進しま	進情報サイト等による情報提	0	0	0
	す。	供			
		・出前講座			
		・ドライミストの活用			

			J	美施主 体	<u></u>
分野	内容	主な取組み	市 民	事業者	行政
自然災害 (洪水·内 水対策)	市民の防災意識の高揚を図り、総合的な推進するとともに、避難に関する情報提供などの取組みを推進します。	◆避難情報等に関する情報 提供、注意喚起 ・洪水ハザードマップの作成・ 活用 ・安全・安心メール、河川水位 観測システム等による情報提 供 ◆防災意識の高揚 ・地域防災意識の高揚 ・地域防災・地域防災・水防訓練の実施 ・水防訓練の実施 ・治水・浸水対策 ・雨水流出抑制施設の設置促 進 ・透水性舗装の実施 ・公共下水道の整備 ・排水路の整備	Ο	Ο	0
		・地下道排水ポンプ、冠水表示板の設置			0
都市生活	びライフスタイルの改善 に向けた取組みを推進	◆緑化の推進(基本施策Ⅲ p62) ◆人工排熱の低減 ・建物における低炭素化の促進(基本施策Ⅲ p60) ・集約型まちづくりの推進(基本施策Ⅲ p62) ◆ライフスタイルの改善・暮らし・事業活動における低炭素化の促進(基本施策Ⅲ p60) ・自動車における低炭素化の促進(基本施策Ⅲ p61) ◆環境教育と情報提供の充実(基本施策Ⅱ p61)	0	0	0

指標

指標	基準値 (2021年度)	目標値 (2030年度)	関連計画
熱中症の搬送人数	88人	減少	春日井市環境 基本計画
災害への備えをしている家庭 の割合	55.3%	60.0%	春日井市第六 次総合計画
雨水流出抑制施設[累計]	53 施設	55 施設	春日井市環境 基本計画

第10章 計画の推進

1 推進体制

本計画を円滑かつ効果的に推進していくため、市民・事業者・市が一体となって取組みを進めます。

また、市域を越えた広域的な取組みを必要とする問題への対応については、 国や愛知県、近隣自治体及び関係機関等と協力しながら地球温暖化対策を推 進していきます。(図 10-1)



図 10-1 各主体との取組みの推進

(1)市役所内部の連携

市が主体的に責任を持って地球温暖化対策を推進していくためには、庁内の部課を超えた連携が必要です。そのため、庁内関係部課の連携、調整を円滑に行うことにより、全庁的に一丸となって積極的な地球温暖化対策に取組んでいきます。

(2)他機関との連携

地球温暖化は広域的な環境問題であることから、本計画の推進にあたっては、 国や愛知県、近隣自治体及び関係機関等と協力・連携を図りながら、特に愛知 県の施策と協調・補完することで、地球温暖化対策を推進していきます。

2 進行管理

本計画で定められた様々な取組みを着実に進め、継続的な改善を図っていくため、PDCAサイクルによる進行管理を行います。(図 10-2)

(1)進行管理項目

計画の進行管理を適切に行うため、次の項目について管理します。

- ① 市内の温室効果ガス排出量
- ② 施策の進捗度を客観的に点検・評価するための成果指標
- ③ 市民・事業者・市の取組みの実施状況

(2)進行管理手法

事業点検と施策点検を効果的かつ効率的に改善につなげるため、学識経験者、事業者及び各種団体等で構成する環境審議会で進行管理を行います。 また、その結果を市民にわかりやすく公表していきます。

① 事業点検

施策を構成する様々な事業、及び温室効果ガス排出量の推移や成果指標の達成状況の点検を行い、点検結果や社会経済情勢等を踏まえて、事業の見直しにつなげます。

② 施策点検

事業点検結果や社会経済情勢等を踏まえて、基本施策、主要施策の見直しにつなげます。

③ 計画の見直し

施策点検結果や地球温暖化に関する国内外の動向、対策技術の発展等の変化、社会経済情勢等を踏まえて、必要に応じ、計画の見直しを行います。

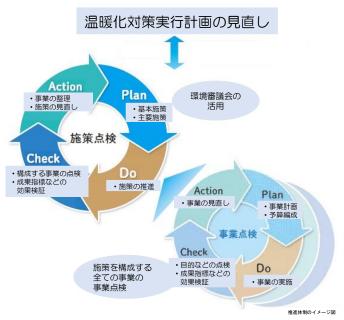


図 10-2 PDCA サイクルによる進行管理

第11章 行動の手引き

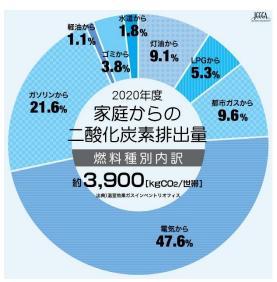
1 家庭でできる温暖化対策

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」

家庭から排出される二酸化炭素は年間約 $3.9t-CO_2$ で、杉の木 276 本分が1年間に吸収する量に相当します。

燃料種別でみると、電気の使用による もので約半分を占め、続いてガソリン、 都市ガス、灯油が多くなっています。

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の削減に向けて、日ごろの生活の中で、未来のために、今選択できるアクションを賢く選ぶことを COOL CHOICE(クールチョイス(賢い選択))といいます。



家庭からの二酸化炭素排出量 出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

COOL CHOICE の具体的な取組みは「省エネ・低炭素製品の導入」「低炭素サービスの選択」「低炭素なライフスタイルへの転換」です。

CHOICE

(1)省エネ・低炭素製品の導入

・省エネ家電の導入、使い方の見直し、住まいの低炭素化 など



(2) 低炭素サービスの選択

・公共交通の利用 など



(3) 低炭素なライフスタイルへの転換

・クールビズ、ウォームビズ、エコドライブ など

COOL CHOICE ホームページ

COOL CHOICE ホームページでは地球温暖化について動画などを通じて知る・学ぶことができたり、様々な情報・取組みを知ることができます。



□https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/



(1)省エネ・低炭素製品の導入

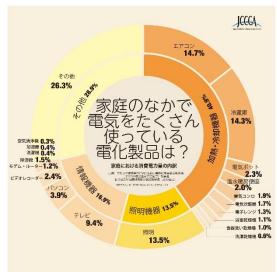
ア 家電の買換え・使い方の見直し

家庭から排出される二酸化炭素のうち、燃料種別でみると、電気の使用によるもので約半分を占めています。

さらに、電気をたくさん使っている電化製品を消費電力でみると、エアコン(14.7%)、冷蔵庫(14.3%)、照明(13.5%)、テレビ(9.4%)であり、この4品目で約52%を占めています。

家電製品の省エネ化は毎年進んでいます。

また、電気代の節約にもつながること から省エネ家電への買換えを検討する ことや、使い方の見直しを行ってみましょ う。



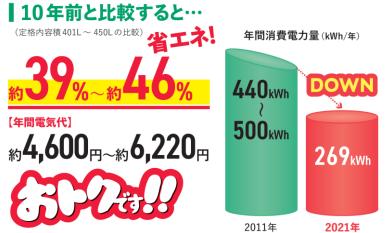
家庭における消費電力量の内訳 出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

□ 冷蔵庫

24 時間 365 日働き続ける冷蔵庫は、近年、省エネ技術の進歩により省エネ効果が高くなっています。生活スタイルに合わせて大きさ、機能を選ぶことで大幅な省エネが期待できます。

■最新の冷蔵庫はすごい

10年前のものと比べると約39%~46%の省エネが期待でき、電気代の節約にもつながります。



出典:一般財団法人家電製品協会 スマートライフおすすめ BOOK 2022 年度版

■使い方でさらに省エネ

さらに、置き方、使い方によって大きな省エネ効果が期待できます。

● ものを詰め込みすぎない

年間で電気 43.84kWh の省エネ 約 1,180円 の節約

原油換算 11.05 ℓ CO2削減量 20.60kg

詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較

● 開けている時間を短く

年間で電気 6.10kWh の省エネ 約 160円 の節約

原油換算 1.54 ℓ CO2削減量 2.86kg

開けている時間が20秒間の場合と、10秒間の場合との比較

● 無駄な開閉はしない

年間で電気 10.40kWh の省エネ 約 280円 の節約

原油換算 2.62ℓ CO2削減量 4.88kg

旧JIS開閉試験*の開閉を行った場合と、その2倍の回数を行った場合との比較

*旧JIS開閉試験:冷蔵庫は12分ごとに25回、冷凍庫は40分ごとに8回で、開放時間はいずれも10秒

● 設定温度は適切に

年間で電気 61.72kWh の省エネ 約 1.670円 の節約

原油換算 15.55 ℓ CO2削減量 29.00kg

周囲温度22°Cで、設定温度を「強」から「中」にした場合

出典:資源エネルギー庁 省エネ性能カタログ 2021版

□ 照明(LED ランプ)

LED ランプは、消費電力が少なく長寿命であり大幅な省エネが期待できます。

■一般の電球と比べると86%も省エネ

1日 10 時間点灯で約 10 年間使用できるため、大きな省エネ効果につながります。

また、熱が少なく快適性も向上します。





出典:一般財団法人家電製品協会 スマートライフおすすめ BOOK 2022 年度版

■使い方でさらに省エネ

● こまめに、掃除しましょう。

ランプやカバーが汚れると、明るさは極端に低下します。 ダイニングキッチンなどの汚れやすい場所ではきちんと お手入れしましょう。

● 無駄な灯りは、消しましょう。

長時間部屋を空けるときは、消した方が経済的です。 (ただし、極端に頻繁に点滅させると、ランプの寿命は 短くなります)

出典:資源エネルギー庁 省エネ性能カタログ 2021版

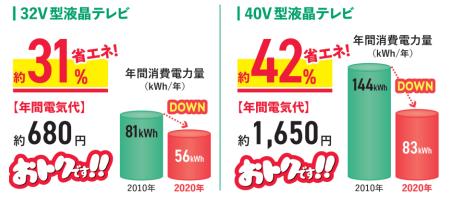
□ テレビ

最近の液晶テレビは、LED バックライトを採用した機種の割合が増えているため、同じ画面サイズで比較すると省エネ性能が大幅に向上しています。

■今どきのテレビはすごい

7年前のものと比べると約 34%の省エネが期待でき、電気代の節約にもつながります。

【10年前と比較すると…



出典:一般財団法人家電製品協会 スマートライフおすすめ BOOK 2022 年度版

■使い方でさらに省エネ

■ 画面は明るすぎないように

節約のポイント

テレビ画面は、部屋の明るさに合わせた適切な明るさで視聴しましょう。明るさセンサーがある機種では、明るさセンサーをONにすると、部屋の明るさに合わせて、画面が適切な明るさとなるよう自動的に設定されます。

液晶テレビの場合

年間で電気 27.10kWh の省エネ 約 730円 の節約

原油換算 6.83ℓ CO2削減量 13.22kg

テレビ (32V型) の画面の輝度を最適 (最大→中間) にした場合

■ テレビを見ないときは消す

つけっぱなしは要注意! 見ていないテレビは、消しましょう。

節約のポイント

- ①リモコンで電源OFFにしましょう。
- ② ゲームで使用したときも、終わったらテレビ画面を消しましょう。
- ③ 旅行等で長期間使用しないときは、本体の主電源でOFF にするか電源プラグを抜くことで、微量ながらリモコン 信号を受けるための待機時電力を節約することができます。

<主電源をOFFにする時の注意>

- ・番組表などデジタル放送で送られる情報が自動ダウンロードできなくなる 機種があります。
- ・録画機能内蔵テレビの場合、本体で電源を切ると予約録画ができなくなる 機種があります。

出典:資源エネルギー庁 省エネ性能カタログ 2021 版

待機電力について

家庭1世帯あたりの待機消費電力量は平均で 285kWh/年(電気料金では 約 6,500 円/年 *)であり、家庭の1世帯あたりの全消費電力量の (4,734kWh/年)の 6.0%に相当します。

※電力量1kWh あたり 22.86 円(税込)で算出。



使わないときは主電源 OFF、プラグを抜くようにしましょう

□ エアコン

近年の暑い夏を快適に過ごすためにエアコンは欠かすことができません。最 新型は省エネ性能が高くなっており、エアコンの買換えは家庭の省エネのキーポ イントです。

■今どきのエアコンはすごい

10年前のものと比べると約5%の省エネが期待でき、電気代の節約にもつ ながります。

▮10年前と比較すると…

[10年前の平均と最新型の省エネタイプ(多段階評価★4以上)の比較]**



夏は

28℃

冬は

20℃

お手入れ で省エネ

出典:一般財団法人家電製品協会 スマートライフおすすめ BOOK 2022 年度版

■使い方でさらに省エネ

夏の冷房時の室温は28℃を目安に。

年間で電気 30.24kWh の省エネ 約 820円 の節約

原油換算 7.62 ℓ CO2削減量 14.21kg

- 外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にし た場合(使用時間:9時間/日)

冷房は必要な時だけつける。

年間で電気 18.78kWh の省エネ 約 510円 の節約

原油換算 4.73 ℓ CO2削減量 8.82kg

冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度28°C)

冬の暖房時の室温は20℃を目安に。

年間で電気 53.08kWh の省エネ 約 1,430円 の節約

原油換算 13.38 ℓ CO2削減量 24.94kg

外気温度6°Cの時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21°Cから20°Cにした 場合(使用時間:9時間/日)

暖房は必要な時だけつける。

年間で電気 40.73kWh の省エネ 約 1,100円 の節約

原油換算 10.26 ℓ CO2削減量 19.14kg

暖房を1日1時間短縮した場合(設定温度20°C)

フィルターを月に1回か2回清掃。

年間で電気 31.95kWh の省エネ 約860円 の節約

原油換算 8.05 ℓ CO2削減量 15.01kg

フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場 合の比較

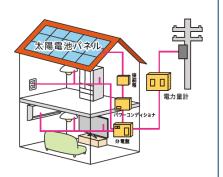
出典:資源エネルギー庁 省エネ性能カタログ 2021 版

イ 住まい全体の省エネ化

家電の買換えや使い方の見直しに比べると費用はかかりますが、太陽光発電システムやリチウムイオン蓄電システムなどを導入することや、熱の流出入を軽減するためのリフォームは省エネだけでなく、快適性も向上します。

□ 太陽光発電システム

- ■発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギー
- ■電気をたくさん賄える 4kW のシステムを設置すれば、一般的な住宅の約 80%程度を太陽光発電で賄える計算になります。
 - ■非常用の電源にもなる



LiR

□ リチウムイオン蓄電システム

■太陽光発電システムと連携

昼間は太陽光でつくった電気を使いながら、余った電気を 充電。夜は蓄電池の電気を使い、足りない分だけ電力会社 から購入します。



■停電時にも電気が使える 蓄えた電気を停電時にバックアップ電源として使用できます。

□ HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)

■暮らしの電気を「見える化」して賢くエネルギーを使う HEMS は家電製品と太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池などの機器をネットワーク化し、家全体のエネルギーを管理するシステムです。

□ 燃料電池システム

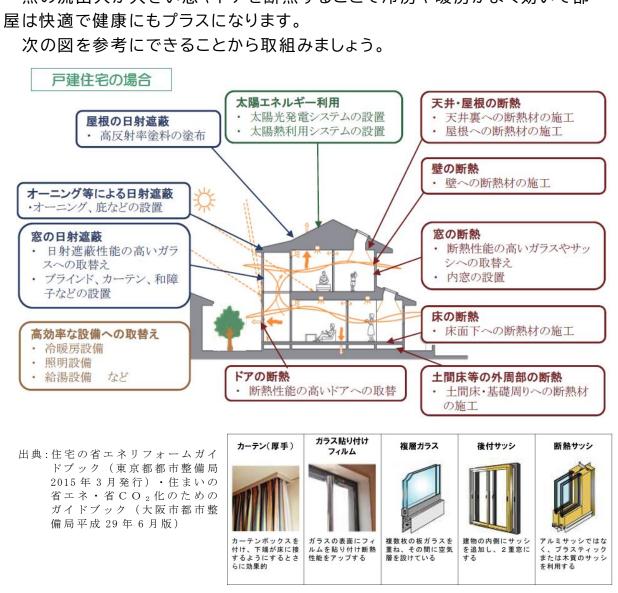
■家庭で電気とお湯を作り出す 水素と酸素の電気化学的な反応によって発生した電気を利用する装置で す。また、発電時に発生する熱エネルギーを給湯や暖房に利用します。

□ V2H(電気自動車等充給電設備)

- ■電気自動車等と住宅で充電給電の相互利用が可能 電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHV)への充電、EVや PHVから住宅への給電ができます。
- ■リチウムイオン蓄電池との連携 V2Hの給電機能は災害などによる停電時に、EVやPHVの蓄電池を非常 用電源として活用し、エネルギーを安定的に確保できます。

□ 省エネリフォーム

熱の流出入が大きい窓やドアを断熱することで冷房や暖房がよく効いて部



緑のカーテン

壁や床の断熱性能を向上させるためには新築やリフォームの時でないとなか なかできませんが、窓の対策はすぐできます。

上の図にあるブラインドやカーテンなどの取組み の他、「緑のカーテン」という方法もあります。

「緑のカーテン」はゴーヤや朝顔などのつる性の植 物を屋外でネットなどを使って、カーテンになるよう に育成するものです。日射を遮るだけでなく、植物 の蒸散作用により周囲の温度も下げることができ ます。





(2)低炭素サービスの選択

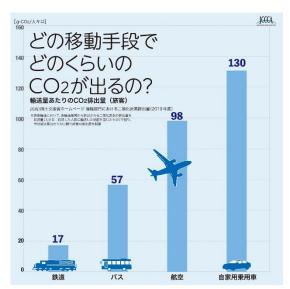
ア 移動手段は賢く選ぼう

乗り物を利用するときは、自家用車から鉄道やバスなどの公共交通機関に変更すると二酸化炭素排出量を削減することができます。

自家用車の使用と比較して、鉄道やバスを利用することで二酸化炭素排出量が半分以下になります。

また、二酸化炭素排出量がゼロである賢い移動手段は「徒歩」や「自転車」です。

徒歩や自転車は温暖化対策になる だけでなく、健康面にも効果的です。



輸送量あたりの CO2 排出量(旅客) 出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

イ 電気を賢く選ぼう

2016年4月から電力の小売全面自由化が始まっています。

太陽光発電や水力発電、風力発電など、二酸化炭素排出量の少ない再生可能エネルギーでつくられた電気を選ぶことも"COOL CHOICE"であるといえ、また、多くの方が環境性の高い電気を積極的に選択することにより、再生可能エネルギーの普及につながり、日本全体の二酸化炭素排出量の削減にも貢献することになります。

ウ 商品を賢く選ぼう

買い物をする時、環境に配慮した商品を選ぶことも "COOL CHOICE"といえます。「エコレールマーク」がついている商品は、商品を輸送する時に貨物鉄道を一定割合以上利用している場合、商品につけられているマークです。

貨物鉄道輸送の輸送単位あたりの二酸化炭素排出量は営業用トラックの約8分の1となっており、トラックから貨物鉄道輸送への転換(モーダルシフト)は二酸化炭素排出量の削減に効果的です。





(3)低炭素なライフスタイルへの転換

ア 賢い暮らし方をしよう ~毎月第1水曜日はエコライフ DAY~

家庭でのエネルギー使用を減らし、二酸 化炭素排出量を減らすためには様々な取 組みがあります。



春日井市では毎月第1水曜日をエコライフ DAY とし、特に地球環境について考え、行動する日としています。

エコライフ DAY をきっかけとし、できることから取組みを進めましょう。

家庭でできる取組みの例

項目	取組内容	
	冷暖房の設定温度を控えめにしましょう	
電気	見ていないときは、テレビを消すようにしましょう	
电水	家電製品を使わないときは、主電源を切るかプラグを抜くようにしましょう	
	家族が同じ部屋で過ごし、使わない部屋の電気は消しましょう	
水	水やお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう	
小	風呂の残り湯を洗濯に有効活用しましょう	
車	出かける時は自転車や公共交通機関を利用しましょう	
 	アイドリング・ストップなどエコドライブを心がけましょう	
資源	マイバッグを利用しましょう	
貝 /亦	マイボトルを持ち歩きましょう	
食	ご飯やおかずを残さず食べるようにしましょう	
及	近くの産地でとれたものを食べるようにしましょう	
啓発	環境家計簿をつけましょう(環境カレンダーにのっています)	

市の環境関連イベントへの参加

家庭でできる取組みとあわせ、市の開催する環境関連のイベントへ参加することも COOL CHOICE です。是非積極的に参加してみてください。



エコライフセミナー 打ち水イベント





エコライフセミナー 水鉄砲の作成



イ 賢い運転を心がけよう

エコライフ DAY チェックシートの取組内容のひとつでもある「エコドライブ」。 家庭から排出される二酸化炭素を燃料種別でみると、電気の使用によるも ので約半分を占め、次に多いのがガソリンです。

燃費を向上させることで二酸化炭素排出量の削減だけでなく、経済的に もお得なエコドライブを実践しましょう。

例えば、ふんわりアクセル「e スタート」では 10%の燃費改善が期待できます。普段より少しゆっくりと発進し、最初の5秒で時速 20km が目安です。

エコドライブ 10 のすすめ

対策
1.自分の燃費を把握しよう
2.ふんわりアクセル「e スタート」
3.車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4.減速時は早めにアクセルを離そう
5.エアコンの使用は適切に
6.ムダなアイドリングはやめよう
7.渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
8.タイヤの空気圧から始める点検・整備
9.不要な荷物はおろそう
10.走行の妨げになる駐車はやめよう

資料:2020年1月エコドライブ普及連絡会

2 事業所でできる温暖化対策

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」

春日井市では、節電や節水、ごみの減量化、次世代自動車の導入など、環境に配慮した取組みを自主的かつ積極的に実施している事業所などを「かすがいエコオフィス」として認定し、その取組みを応援しています。

ここでは、かすがいエコオフィスの取組み事例を紹介します。

再生可能エ ネルギーの 導入	取組み例:太陽光発電システム 太陽光発電システムは最も身近な「再生可能エネルギー」 です。小型のものなら導入も比較的しやすいので検討してみ てはいかがでしょう。	
再生可能エ ネルギーの 導入促進	取組み例:カーボンオフセットの導入 カーボンオフセットは「他の場所」でのクリーンエネルギー 事業などの様々な CO2削減事業、あるいはその排出権購入 などにより、事業活動で排出された CO2を直接的、間接的 に吸収しようとする考え方です。【例】J - クレジット	
省エネルギー・高効率 機器の導入	取組み例: LED など省エネ照明の導入 省エネには高効率な機器に更新するのが早道です。老朽 化した空調機や冷凍機などを最新型に更新しても省エネに なりますが、最も身近なのは照明です。蛍光灯を LED に交換 するだけで照明エネルギーの 3 分の1以上の削減が期待でき ます。	
エネルギー 消費状況の 把握	取組み例:月ごとの検針票等によるエネルギー使用量の記録 録 省エネの基本はエネルギー消費の「見える化」です。毎月の 検針票を見て数値の記録を比較することで、どのような使われ方をしているか検討することができます。電力会社の電力 消費記録の Web サービスの活用も効果的です。	
節電の実施	取組み例: 見える化ラベルの掲示などによるエコ行動の呼びかけ かけ 節電には日ごろの習慣としてエコ行動の呼びかけが重要 です。例えば、クールビズ・ウォームビズの実施も節電に効果 があります。春日井市では毎月第1水曜日をエコライフDAY としてエコ行動の取組みを推進しています。	off Co
節水の実施	取組み例: 節水機器の導入 節水の徹底を社員に働きかけることは重要です。さらに確 実に節水するためには、人感センサー、節水コマなどの節水 機器の導入が効果的です。	
ヒートアイランド対策の推進	取組み例: 遮熱フィルムの貼付 ヒートアイランド対策には空調機器効率や建物断熱性能 の向上による排熱削減などがあります。例えば、窓ガラスに 日射遮へいフィルムを貼ることで日射反射率を高め、居室内 の冷房負荷を低減させることができます。	
次世代自動 車の導入	取組み例: クリーンエネルギー自動車の導入 クリーンエネルギー自動車の普及が進んでいます。燃費も 安くガソリン代がお得になります。次の社用車はクリーンエネ ルギー自動車で決まりです。	GAS

自動車利用	<u>取組み例:従業員へのエコ通勤励行</u> 運輸部門の CO₂排出は大きな割合を占めます。通勤や出	
の抑制およ	運輸部FDの CO2 排出は入さな割日を占めます。週勤や出 張等での自動車利用の抑制やエコドライブの推進には従業	
びエコドライ	員の協力が不可欠です。	
ブの推進		
バイオマス	取組み例:たい肥化など生ごみのリサイクルの実施	
活用促進	生ごみや落ち葉を集めて、たい肥化することもバイオマス活用促進となります。花壇のたい肥として活用しましょう。	
	福元	
ごみ減量化	取組み例: ごみ分別の徹底	X.
の推進	ごみ減量化には分別の徹底が不可欠です。春日井市では 「ごみ減量3R推進事業所」の認定を行っています。	
	「この「残重」「日本産事業所」の心定で行うているす。	資源 もえる もえない コ"ミ コ"ミ コ"ミ
用紙使用量	取組み例: 両面コピー・裏紙の再利用の推進	
の削減	紙の使用量を削減するためには裏紙の使用や両面コピー	
	は常識です。社内での封筒の再利用なども推進しましょう。 	
グリーン調	取組み例:再生紙の導入、省エネ型のOA機器導入	
達の推進	物品の調達時に環境配慮型を優先することは重要です。	4
	再生紙以外にも環境負荷の少ない商品を環境ラベルを参考 に優先的に購入しましょう。	64
 地産地消の	取組み例: 地元産の資材や部品の積極的な活用	
地産地内の 推進	食材の地産地消は有名ですが、産業の地産地消も重要で	Alle The Alle The Alle
推進	す。輸送エネルギーの抑制だけでなく地域経済にも貢献しま	地 匿地:月
严 拉 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	す。	
環境対策の	<u>取組み例: 公害の防止</u> 公害防止は事業活動の基本です。大気汚染・水質汚濁物	
実施	質の排出抑制、騒音・振動・悪臭の防止などに努めましょう。	0
一块		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
環境学習・	│ <u>取組み例: 従業員への環境教育の実施</u> │ エコオフィスの推進には従業員のスキルアップが欠かせま	
環境教育の	せん。朝礼など定期的な環境活動の周知呼びかけや、市等	
推進	が開催する環境啓発イベントへの積極的な参加などの方法 もあります。	
 緑化の推進	もめりより。 取組み事例:緑のカーテンの設置	
	事業所敷地内に緑を増やしましょう。場所がなければ壁面	Entre: 130
	緑化や屋上緑化、植え込みや庭園などの緑地整備という方	
 環境美化の	法もあります。 取組み例:自社周辺道路の清掃活動の実施	AND ADDRESS
11 757 410	│ <u>収組の例・自任局辺垣路の清掃活動の実施</u> │ 美化活動への参加も重要です。事業所の周りだけでなく、	
推進	河川美化などへ協力する方法もあります。	
社会貢献活	取組み例:春日井まつりのエコワールドへの出展	
動の推進	社会貢献による環境への取組みも重要です。春日井市の 環境への取組みにもご協力ください。	0 00
環境管理	取組み例: エコアクション 21 の認証取得など 環境マネジメントシステムは国際規格の ISO14001 が有	REPORT
	現境マインメントンステムは国際規格の15014001が有 名ですが、もう少し簡易に取り組めるものとして、環境マネジ	/ /
	メントシステム、環境パフォーマンス評価、環境報告をひとつ	
	に統合したエコアクション 21 があります。	

地域特性からみえる課題の整理

項	目	地域特性の現状分析	課題の整理
自然的	的条件	夏季に降水量が多く冬季に降水量が少ない太平洋側気候である。 日照時間は156~231時間/月で、5月が最も日照時間が多い。 樹林は市の北東地域に多いが、他の地域にはほとんどない。 市は庄内川の北側に位置し、市内には庄内川につながる中小河川が流れている。 事業所数は減少傾向にあり、就業者数は	【自然災害】 近年、異常気象の影響により、庄内川や他の河川沿いの平坦地において、洪水のリスクが増加している。 【産業】 人口は増加傾向にあるが、事業所数は減少傾向にあり、労働力の域外への流出があると考えられる。また、2020
経済的	的条件	増減を繰り返している。 製造品出荷額は、2012 年から 2019 年 は増加傾向であったが、2020 年度は減少 に転じており、コロナウイルスの影響と考え られる。	年には製造品出荷額の減少が見られ、
	土地利用	市は市街化が進んでおり住宅地や工業用地、道路用地が多く、耕作地は少ない。 経年的に、住宅地は増加傾向であり、耕作地は減少傾向となっている。	日本の多くの地方自治体と同様に、 少子高齢化が課題である。 【住宅】
社会的条件	人口、 世帯 数	人口は増加傾向にあるものの、近年は後期高齢者人口の増加が著しく、生産年齢人口は減少している。世帯数は増加しているものの、世帯当たりの人数は減少傾向にある	築 40 年以上の住宅が全体の約 25%あり、今後住宅のリフォームや建 替えの増加への対応が求められる。
	を表しては全体の割合が共同住宅よりでは全体の割合よりもやや高い。 は		【廃棄物】 近年は、ごみの排出量は横ばいであるが、資源化率は減少傾向、ビニール・合成樹脂の占める割合は増加傾向となっている。低炭素社会の実現に向け、資源化率の上昇やビニール・合成樹脂の割合減少が求められる。
	廃棄 物	ごみ排出量は近年、概ね横ばいとなっているが、資源化率は減少傾向となっている。	【交通】
	交通	地域交通として、鉄道、車(自家用車、バス)などがある。電車バスの利用者数は2019 年度までは横ばいまたは増加傾向である。また、自動車の登録台数も近年増加傾向である。	市民の主な移動手段は車である。今後、さらなる高齢化に伴い、交通弱者の増加が見込まれるため、地域交通をどう担うかの検討が必要である。